

(別紙)

平成26事業年度にかかる業務の実績に関する報告書

平成 2 7 年 6 月

公立大学法人
大分県立看護科学大学

(1) 現況

①大学名

大分県立看護科学大学

②所在地

大分県大分市大字廻栖野2944-9

③役員の状況

理事長（学長）	村嶋 幸代
理事	6名（常勤3名、非常勤3名）
監事	2名

④学部等の構成（平成26年5月1日現在）

【学部】

看護学部（収容定員：各学年80名 計320名）

【大学院】

看護学研究科看護学専攻（収容定員：計66名）

博士課程（前期） 収容定員：各学年27名、計54名

博士課程（後期） 収容定員：各学年 4名、計12名

⑤学生数及び職員数（平成26年5月1日現在）

学部学生 334名

大学院学生 63名

（学生数計） 397名

教職員 64名（教員53名、事務職員11名）

(2) 法人の基本的目標

1 教育

ヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を持ち、自律的に判断し、実践的に問題を解決する能力を備えた看護職者を育成する。

2 研究

看護学の基礎的な知見を生み出す研究に加えて、社会に直接還元できる成果を目指した研究を推進し、国際的なレベルの研究成果を創出する。

3 社会貢献

看護職者及び地域社会のニーズに応じた取組みを行い、開かれた大学を目指すとともに、看護学教育研究拠点として社会に貢献できる大学を目指す。

4 組織運営

適切な組織・人事体制を確立するとともに、経営及び財政の適正化と効率化を図る。

また、適切な点検・評価体制を構築し、運営の透明性の確保に努めるとともに、公立大学法人としての説明責任を果たす。

1 全体概要 中期計画における24年度-26年度進捗状況の重点事項総括

- (1) 本学は23年度から全国に先駆けて学部4年間の看護師基礎教育を開始した。その4年目にあたる26年度にかけて教育課程を検証し、27年度からの新カリキュラム導入に向けて改定作業を進めた。この新カリキュラムでは、①選択制で養護教諭一種養成教育も行うこととし27年2月に文部科学省の認定を受けるとともに、②1年次から4年次までの学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康維持の支援を目指す予防的家庭訪問実習を開始することとした。②は、文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)で採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として行うもので、全学の教職員が参加するため事前のFDを複数回開催した。
- (2) 大学院修士課程で全国に先駆けて始めた保健師・助産師・NPの教育モデルを確立するため、大学院教育にふさわしい演習法や実習を強化した。特に、保健師は日本で最初の「大学院修士課程の保健師教育修了者」2名が25年度に大分県内の市の保健師として各々就職した。NPに関しては、20年度以来高度の実践能力を持つ看護師として養成してきたNPの修了生フォローアップを実施し、特定行為に係る看護師の研修制度の法制化に向けてNP教育大学院協議会と連携して活動した結果、平成26年6月「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、保健師助産師看護師法の一部が改正されるに至った（37条2）。本学の活動が保健師助産師看護師法の歴史的な改正につながったことは、大学院修士課程NP教育の社会的な成果となった。教育課程の評価のため実施してきた研究の成果は、論文として国内外に発信している。今後は法制化をふまえ、教育課程として厚生労働省の指定を得る努力を進めながら、診療看護師（NP）の活動モデルを明確にし、NP教育の成果として地域医療に貢献できる取組みを実施していく。
- (3) 卒業生の県内への就職を強化する取組みとして、24年度には就職相談員を配置し、25年度以降同窓会との連携を強化することで卒業生のUターン支援を行ってきた。特に、本学同窓会（四つ葉会）や大分県厚生学院同窓会（草の実会）との連携を強化するために、25年度からホームカミングデイを開始し、26年度には三者の合同開催となった。26年度からは県内医療機関で働く卒業生を訪問しての交流会も開始した。これらを通して卒業生や同窓生などとの交流を強め、卒業生の県内就職率の向上を図り、地域との連携を推進している。24年度からは、大学や同窓会・同窓生などの活動を紹介した広報紙「風のひろば」を創刊し、定期刊行物として卒業生から地域の関係機関まで広く配布している。これらの取組みによって、本学卒業生が地域で活躍する場を拡大していく。
- (4) 25年度から看護研究交流センターの組織を再編成し、運営体制を強化することで、NP教育推進部門では特定行為の法制化に向けた活動、継続教育部門では同窓会や地域で活躍する卒業生とのネットワーク構築、地域交流部門では県市町村の受託事業の推進、国際交流・留学生部門では海外からの留学生・研修生を受け入れる体制づくり、学術ジャーナル部門ではインターネットジャーナル「看護科学研究」の編集・刊行を実施する取組み等を実現できた。

I 大学の教育研究等の質の向上

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育は26年度で4年目となり、これまでの検証結果を受けて27年度から開始する学部4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築した。
- (2) 大分県内で初めて養護教諭一種養成の教育を導入するにあたり、現職の養護教諭による講演会、学内教員との討論会などを経て、27年度の新カリキュラムに歩調を合わせて養護教諭一種のカリキュラム作成を進め、26年度に文部科学省から認定を得た。
- (3) 25年度には文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が採択され、1年次から4年次までの学生が一緒に、孤立しがちな地域の高齢者宅を4年間かけて継続的に家庭訪問し、高齢者の機能低下を予防することを目指すこととした。25年度には協力者2人に試行し、26年度には8人増やして1～4年の学生33名が最大5回実施し、各々の地元で報告会を開催した。この成果を踏まえ、新カリキュラムにこの新しいスタイルの実習が、予防的家庭訪問実習として導入された。これには全学教員が参加するため、事前に複数回FDを行った。
- (4) 24年度に看護研究交流センターにおける認定看護師の教育課程を予定どおり終了し、NP教育のさらなる発展を視野に入れ、25年度から看護研究交流センターの組織の再編成と専任教員の配置によって運営体制を強化した結果、NP教育推進部門、地域交流部門、継続教育部門、国際交流・留学生部門および学術ジャーナル部門の5部門がそれぞれの取組みを行うことができ、センターの機動性が大きく向上した。
- (5) NP修了生の活動実態を把握するために修了生のフォローアップ会議を定期的に開催し、特定行為の実施に関する情報を収集するとともに、国の制度化に向けた活動をNP教育大学院協議会と連携、推進し、「特定行為に係る看護師の研修制度」の創設という形で法制化につながった。
- (6) 大学院における保健師教育では、24年度に入学した大学院生が広域看護活動研究実習など独自のカリキュラム59単位を25年度に修了し、保健師として2名大分県内の2市に初めて就職した。26年度には新たに入学した修士1年生が、3種類計14単位の実習を行い、実習地の市及び保健所の施策にも役立ち高い評価を得た。
- (7) 助産師の仕事に関心をもってもらうために、大分県助産師会とともに大分市内の小学生を対象に「いのちの教育」を実施し、助産師の役割を示した。
- (8) 24年度に卒業生との連携を一層強化するため、同窓会「四つ葉会」とともに新規にホームカミングデイを開催することを決定し、25年度に第1回を実施した。この経験を踏まえて、本学の前身である大分県立厚生学院同窓会「草の実会」と26年度ホームカミングデイを共同で開催した。
- (9) 24年度に学生が県内就職について相談できる「就職相談員(1名)」制度を新設し、その制度を利用した就職支援を進める一方で、既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会、およびホームカミングデイと連携して既卒者の県内Uターン状況を把握した。その結果、25年度13Uターン就職者15名、26年度は18名を確認できた。また、県内医療機関で働く卒業生との交流会を開始した。

- (10) 本学とソウル大学との協力に基づき、国際看護学をより一層充実させることを目指し、ソウル大学名誉教授と24年度に契約を行い25年度に特任教授として招へいした。NP教育も担当していただき高い評価を得ている。
- (11) 健康増進プロジェクトとして、県高齢者福祉課に協力し、大分県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の開発・効果検証・普及に協力、介護予防二次予防研修会等で講義・実技指導を実施した。
- (12) 豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。
- (13) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learningシステム「ナーシング・スキル」を25年度に本格導入した。数年間にわたり改良に取り組んできた「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案し、26年度には4年生にe-learningを用いた授業を実施し、82名全員が合格点に達したことを確認できた。
- (14) 開学以来、すべての学生にメールアドレスを配付し、これを学生の携帯電話に転送できる仕組みを導入してきたが、これを一層充実させるため、24年度からスマートフォンに対応してGmailへ学生アドレスを完全移行した。これにより、大学のメール管理の負担軽減と大学からのメール連絡体制が強固になった。また、ホームカミングデイの周知にも活用できた。
- (15) 卒業生と受験生への情報発信を効果的に行うことができるよう、25年度から従来のメールマガジンに代わって大学公式facebookを立ち上げ、よりタイムリーな情報発信を開始した。

II 業務運営の改善及び効率化

- (1) 経営審議会委員として、26年度より新たに法曹界、教育関係、報道関係から3名が就任した。
- (2) 26年度には、学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。
- (3) 大学運営の体制を強化するために行われた看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化、さらに県・市町村などとの連携を推進した結果、25年度に文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）が採択され、看護学生による予防的的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業が始動した。
- (4) 27年度採用に向け、大学固有事務職員1名の採用を内定した。
- (5) 24年度より理事長が全教員と個人面談し、本学の課題を抽出・整理するとともに、教員の評価に関連して業務内容や目標設定について意見交換や助言を行った。
- (6) 大学祭（若葉祭）でホームカミングデイを実施するとともに、卒業生の動向や卒業生名簿の充実を図った。

III 財務内容の改善

- (1) 25年度には、文部科学省の地（知）の拠点整備事業（COC）に応募し、6倍の競争の結果採択され、県内の大学では唯一事業費を獲得した。
- (2) 外部資金に関する情報を積極的に収集し周知に努めた結果、26年度は1億円を超える外部資金を獲得できた。

- (3) 光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の停止など、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を抑制することができた。
- (4) 消耗品や印刷等の一括発注、委託契約の複数年契約などを実施し、経費の削減を図った。なかでも、教育研究審議会では、25年度からipad等を使用し会議をペーパーレスで行うことにより、約8,000枚のコピー用紙代及び印刷代を削減した。
- (5) 構内の暗かった箇所にLED型街路灯を設置し、また夜間の安全管理や経費の節減のため人感センサーの照明を設置した。
- (6) インターネットジャーナル「看護科学研究」において研究成果を積極的に公開し、発行数の増加に取り組んだ。
- (7) 25年度から新たな情報媒体として、大学公式facebookを立ち上げ、情報を社会にわかりやすくタイムリーに発信した。

IV 自己点検・評価及び情報提供

- (1) ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催し、教育活動の振り返りや教育改善に絶えず取り組むことの意識付けを行った。
- (2) 教育に関する自己点検を推進するため、授業・実習アンケートを実施し、授業の相互参観を活性化するための周知活動など自己評価の充実を図った。
- (3) 教員がスキルアップのために自身が希望する研修会等に参加しやすい体制、環境づくりを行った。
- (4) 24年度に創刊した広報紙「風のひろば」は、後援会や卒業生だけでなく関係機関に配布するなど本学の現在の取組みや魅力を広く情報発信した。

V その他業務運営

- (1) 26年度に「図書館だより」を創刊し、新着図書紹介や図書館利用方法を載せ、利用の増加に取り組んだ。また、新たに企画展示も始め、好評であった。
- (2) メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して26年度より新たに精神科医へのコンサルテーションが受けられる体制づくりを行った。
- (3) 26年度には例年実施している全学防災訓練及び災害時安否確認メール訓練のほかにもAED使用訓練を実施し、学生消防応援隊が初参加した。
- (4) 25年度には、危機管理タスクグループを編成し、マニュアルの検討など非常時の対応を確認した。
- (5) 教員の健康増進への意識向上を図るため「健康増進活動支援事業」に取り組み、ウォーキングラリーやスポーツイベントへの参加を呼びかけた。25年度には大学周辺のウォーキングマップを作成した。
- (6) ハラスメント相談員の氏名、連絡先を広く発信するとともにハラスメント相談員を対象とした学内研修会を開催し相談員の対応能力の向上を図った。

2 年度計画の全体総括と課題

① 全体総括

【教育研究活動】

本学が先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育が26年度で4年間を経過したことから、ここまでの検証結果を踏まえて4年間の看護基礎教育のモデルを確立し、学部教育カリキュラムを改定して27年度から実施するための最終準備（時間配分・教員配置等に関する詳細な検討）を完了した。新カリキュラムの趣旨を周知するため、実習施設説明会を開催した。この新カリキュラムにおいては、選択制で養護教諭1種養成教育も行うこととし、2月に文部科学省の認定を受けた。

新カリキュラムの特色の一つが予防的家庭訪問実習である。これは文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)として採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通した地域のまちづくり事業」としての実習であり、1年次から4年次までの学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し、健康支援を目指す。この開始には、大分市を始め、地域の自治会・民生委員・地域包括支援センター等多くのセクターと緊密に連携しつつ、地域住民の理解と協力を得る必要があるため、26年度を希望学生による試行期間とし、複数回のFDも開催して、27年度からのカリキュラムの必修科目としてこの実習を導入する準備をした。

大学院教育では、大学院における保健師教育の一環として新たに開催した実習報告会が、実習学生・大学と実習受入れ側（市町村等）による実習の成果と情報の共有の機会となった。NP養成教育でも、その教育課程を評価するために実施してきた複数の調査研究の成果を論文として学術誌等に発表し、一部を英文で国際誌に発表して、この教育課程の意義を国内外に発信した。

25年度から再編成した看護研究交流センターに専任教員と非常勤教職員を配置して運営体制を強化し、上記の予防的家庭訪問実習の準備やNP教育を強力に推進した他、本学、本学同窓会である「四つ葉会」、及び本学の前身大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の共催で第2回ホームカミングデイを開催し、本学と同窓会との関係を強化した。県内就職率向上のため、県内医療機関で働く卒業生との交流会も開始した。

研究を適正に実施するための各種の倫理指針が国から示されていることから、コンプライアンスに必要な学内規程類の大幅な改訂作業に入り、国の研修会等に教職員を派遣して、27年度から施行する準備を完了した。多数の研究成果の中には、東九州メディカルバレー構想に基づく補助事業から共同開発された「脳卒中患者リハビリ用電気刺激装置」のような応用成果も含まれている。

【社会貢献】

従来大学内で開催してきた公開講座を大分市と臼杵市で開催し、好評を得た。県内公的機関の研究支援のため、研究前の倫理審査を本学で受けられるよう申請要項を整備した。健康増進プロジェクトを中心に、体力チェックサポーター養成研修事業、県の介護予防運動「めじろん元気アップ体操」の普及活動、スポーツ救護ナース養成等を行った。看護研究支援を実施した8箇所の医療施設と共同で研究交流会を開催し、情報交換と研究方法の共有の機会を設けた。

【業務運営及び財務内容の改善】

理事長のリーダーシップ体制の実現のため、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正に基づき、学内関係規程の見直しを実施し、大学のガバナンス体制を構築した。

財務面では、外部資金獲得額の増加や、教職員からの意見を反映した執務・教育環境の改善、業務の迅速化など、経費の削減を行い健全かつ効率的な財政運営を進めた。

② 課題

平成27年度以降に取り組むべき課題は次のとおりである。

看護師の特定行為に係る法改正が行われ、研修制度が創設されるようになったことをふまえ、本学が養成するNP（診療看護師）コース修了生が、大分県を始め多くの地域の多様な医療福祉の場で活躍できるよう、環境を整備することと、その社会的寄与を検証する作業を実施すること。

養護教諭一種養成課程が始まるため、その教育プログラムを着実に推進し、看護学の素養を持つ、質の高い養護教諭を社会に送り出すこと。

保健師、助産師の大学院教育を確立し全国のモデルとなるよう、質の高い人材を地域の保健、医療、福祉分野に輩出するとともに、必要な能力の構築方法について検討すること。

さらに、大分県の看護学の教育研究拠点としての役割を担うため、県、市町村、医療機関、その他関係機関・団体と密接に連携・協働し、社会貢献を目指すこと。

(1) 教育研究等の質の向上

学部教育では、新カリキュラムを着実に実施し、看護技術習得や予防的家庭訪問実習の取り組みを推進する。大学院教育では、大学院説明会と病院交流会を開催し、実践者養成の4コース（NP、広域看護学、助産学、リカレント）を受験する卒業生の拡大に取り組む。NPに関しては、国の「特定行為に係る看護師の研修制度」の創設によってNP教育の社会的認知が進むと期待されるので、社会的影響と導入効果の検証を継続して行うとともに、法人化したNP教育大学院協議会と協力して他大学へのNP教育の拡大を推進する。研究では、学内の競争的研究費を拡充し、研究しやすい環境づくりを進める。地域貢献では、COC(地(知)の拠点)の推進基盤を構築するとともに、県、市町村およびその他の関係団体と協働し、受託事業に積極的に取り組む。また、県内の保健医療機関の研究支援と交流を推進していく。

(2) 業務運営の改善及び効率化

業務の弾力的かつ機動的な運営を引き続き行うとともに、大学固有の事務職員に対する評価制度については、大分県の評価制度を注視しつつ、大学独自の評価制度についても検討する。

(3) 財務内容の改善

効率的な事務処理を進めるとともに、各種経費の適正化に向けた対策を継続していく。また、外部資金に関する情報提供や申請説明会を開催し、外部の競争的研究資金の獲得を促進する。

(4) 自己点検・評価及び情報提供

年度計画実施状況等の自己点検・評価を定期的実施するとともに、引き続き積極的な情報発信に努める。また、27年度のホームページ改訂に向けて、受験生への入試情報をはじめ大学の取組内容をわかりやすく発信できるよう作業を進める。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容及び到達目標

中期目標	<p>ア 教育の内容及び到達目標</p> <p>看護の対象となるヒト、人、人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、専門職として自立的に判断し、課題を解決する能力を持った人材を育成する。学部教育では4年間の看護師基礎教育のモデル、大学院修士課程では保健師及び助産師の基礎教育のモデルを確立し、専門性の高い看護職者(看護師、保健師及び助産師)の養成に取り組む。これらを通して、看護学の発展・向上に貢献するとともに地域医療に貢献する。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
1	<p>ア 学部教育では、従来の統合カリキュラムとの違いを検証し、4年間の看護師基礎教育のモデルを確立する。</p>	/	<p>○授業見直しのためのアンケート調査、臨床の実習指導者と教員の交流会、カリキュラム検討会を行い、これらに基づき講義・演習・実習の教育方針や援助を再点検</p> <p>○学部全体の教育方針を再点検、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの総点検と見直しを実施</p> <p>○平成27年度から開始する4年間の看護師教育の新カリキュラムを構築</p> <p>○4年間の看護師教育と並行し、教職課程(養護教諭一種)の平成27年度導入に向けて手続きを開始</p> <p>○文部科学省の地(知)の拠点整備事業(COC)に「予防的家庭訪問実習」が採択</p>	/	/
		<p>アー1) 看護に対する学生の思考力を高めるために、科学的根拠に基づいた理論と方法を教育する新カリキュラムを完成する。</p>	<p>○平成23年度カリキュラムをスクラップ・アンド・ビルド、講義の重複等を無くして時間数を節減、文部科学省「地(知)の拠点事業(COC)」の予防的家庭訪問実習と養護教諭一種課程科目を新たに盛り込んだ新カリキュラムを完成</p> <p>○試験期間を盛り込んだ1年から4年までの時間割シミュレーションを行い、講義・実習等の開講時期を調整</p> <p>○教員の専門性や異動を考慮して、科目担当も整理</p>	2	IV
		<p>アー2) COC(地域のまちづくり)事業における予防的家庭訪問実習の試行的実習を通して、地域志向の考え方や社会の動向に視野を広げられる教育方法の構築を行う。</p>	<p>○平成27年度の本格的導入に先立ち、試行的に8グループ(33名の学生)が野津原地区4名、富士見が丘団地4名の協力者に訪問看護実習を実施</p> <p>◎家庭訪問の方法、内容、評価指標等を確認</p> <p>○採択された日本学術振興会の事業により、11月にKathy Magilvyコロラド大学名誉教授を招聘し、家庭訪問とともにCOCの事業評価やまとめについてアドバイスを受けた。</p> <p>○地域との情報共有を図るため事業報告会(地域交流会)を1月に野津原地区、富士見が丘団地で実施</p>	2	IV
		<p>アー3) 平成27年度よりスタートする養護教諭1種を含めた新カリキュラムを完成させ文部科学省に申請する。</p>	<p>◎平成27年度よりスタートする学部全体の新しいカリキュラム(養護教諭一種を含む)を7月に文科省に申請し、11月に承認された。</p> <p>◎養護教諭一種養成課程に関しては6月に文部科学省に申請し、2月に認定された。</p>	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
2	イ 大学院修士課程では、保健師及び助産師に必要とされる能力に関する評価方法を作成し、保健師及び助産師の基礎教育モデルを確立する。		<p>○大学院全体の教育方針を再点検し、アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーをコース別に作成</p> <p>○1年次の実習による成果を『成果報告会』で発表し、実習施設と大学との間で共有</p> <p>《保健師》</p> <p>○「広域看護活動研究実習（2年生）」を開始、演習・実習の成果を学会で発表し高い評価を得た。</p> <p>○実習施設および大学、国保連合会等との間で実習教育を共有化、高い評価を得た。</p> <p>《助産師》</p> <p>○カリキュラム構成と授業方法を見直し</p> <p>○高機能シミュレーターを用いた超音波診断法などについてOSCE演習方法を確立、学生に自律した助産師としての自覚を促した。</p>		
		イー 1) 保健師に必要とされる7つの能力及び助産師に必要とされる6つの能力に関する評価方法案に従って評価を実施し、教育のカリキュラム全体の見直しをすすめる。	<p>《保健師》</p> <p>○「保健師教育における技術項目と卒業時の到達目標（厚生労働省）」を用い評価を実施</p> <p>○「保健師修士課程における目指す像と求める能力」の能力別到達度評価基準（案）を「卒業時到達目標」に照らし合わせ、見直しを検討</p> <p>《助産師》</p> <p>○「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度（H22年厚生労働省、全助協大学院課程案）」に沿って、評価を実施</p> <p>○公益社団法人全国助産師教育協議会「助産師教育ファーストステージ研修」に参加</p> <p>◎助教2名が参加し、助産学コースのカリキュラムの問題を抽出、段階的OSCEを取り入れた教育カリキュラムを検討</p>	1	III
		イー 2) 保健師・助産師の役割と機能を明確にし、演習及び実習の内容の課題を改善する。	<p>《保健師》</p> <p>○1年次生は9月に「地域マネジメント実習」、11月から12月にかけては「広域看護活動研究実習」を実施した。</p> <p>◎地域マネジメント実習 地元保健師等30名参加（10月17日豊後大野市役所）</p> <p>◎広域看護活動研究実習 地元保健師等25名参加（1月16日豊肥保健所）</p> <p>○演習、実習の成果を報告会で発表、実習施設および大学間の共有化を図った。</p> <p>○修了生の職場訪問を行い、講義、演習及び実習の改善点についてヒアリング（宇佐市10月28日、津久見市10月30日）を実施、各々市長とも面談</p> <p>《助産師》</p> <p>○1年次生は大分県助産師会の助産師とともに、大分市内の小中学生を対象に「いのちの教育」を実施（10月7日）し、地域の助産師に求められる役割を理解した。また、「NICU課題探究セミナー」「妊娠期課題探究セミナー」の実習を実施し、学生がいのちの尊さと妊娠期からの助産師の役割を再確認した。</p> <p>○2年次生は「分娩介助実習」、「ハイリスクケア実習」、「地域母子保健演習」、「助産マネジメント演習」を実施し、妊娠期から分娩、産褥、育児期の一連の流れを通して実習することにより、学生が地域で生活する母子やその家族の健康問題に関わる助産師の役割を再認識し、助産師としてのアイデンティティを明確にした。</p>	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
3	ウ 大学院修士課程では、専門性の高い看護職者（看護師）の社会的な役割と今後の課題について修了生の業務実施状況等の追跡によって検証し、診療看護師の基礎教育モデルを確立する。		<p>○NP導入効果を調べるための研究デザインを厚生労働科学研究費補助金事業「看護師等の高度な臨床実践能力の評価および向上に関する研究」で検討</p> <p>○修了生のケースレポート、NP教育やNP導入効果に関する研究成果を、学会や学術誌に多数発表</p> <p>○NP協議会主催第2回NP協議会研究会の事務局となる（参加者240名超）（25年度）</p> <p>○国立長寿医療研究センターと共同の研修システムを構築</p> <p>○3名の修了生の県内病院の就職支援を推進し、2名が県内病院に就職（25年度）</p> <p>○特定看護師のモデル県として、在宅医療従事者資質向上事業において大学院NPコース修了生の協力を得て、フィジカルアセスメント等の研修及びDVDを作成</p> <p>○米国でNPと共に働く医師を招聘し講演会を開催</p> <p>○修了生や指導医、看護部を対象に特定行為の実施状況を調査し必要な能力を明確化、修了要件を50単位から55単位とし修了生の活動を見学する実習を導入</p>		
		ウー1）地域医療における専門性の高い看護職者の役割の効果を検証する。	<p>○平成26年度から3年計画で「高齢者プライマリケア領域の高度実践看護師（NP）の養成効果と教育モデルの開発」のテーマで日本学術振興会科学研究費助成を受けた。</p> <p>◎International Nursing Review誌に「日本で初のNP教育」、「日本の老人保健施設におけるNPの活動・効果」の英語論文2編が掲載された。</p> <p>○日本看護科学学会でNPの教育をテーマに交流集会を開催し、研究発表を実施</p> <p>◎インターネットジャーナルや学術雑誌にプライマリNPの活動と効果を掲載</p>	2	IV
		ウー2）入学定員の見直しおよび定員増に伴う実習施設開拓、教育内容、方法の改善などの診療看護師の教育モデル構築を継続する。	<p>○NPに関しては平成28年度入試から「地域枠」を作り県内施設にNP教育修了生が活動できる仕組みを学内で検討し、老年と小児合わせて5名の定員を、地域枠5名を増員とする具体的な数値を提示</p> <p>◎6月に「特定行為に係る看護師の研修制度」が制度化され、12月25日に特定行為や教育内容、教育時間等基準が提示された。</p> <p>○今後の申請に向け、NPの大学院教育で実施してきたことを堅持しつつ、特定行為も幅広く教育できる指定研修機関として国から認められるようにカリキュラムを見直した。</p> <p>○「特定行為に係る看護師の研修制度」の情報は、NPの実習施設と共有しながら連携を強化</p>	2	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 教育
 (2)教育の実施体制

中期目標	イ 教育の実施体制 より効果的で魅力ある教育を推進するために、教育効果を適切に評価し、学生の学習方法及び授業方法にフィードバックする。また、本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知し、多くの意欲のある学生を確保していくために積極的な活動を行う。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
4	ア 卒業時の看護技術到達度を測るための評価基準の作成など教育効果を適切に評価できる仕組みを導入し、教育効果の検証と改善を継続して行える体制を確立する。		<ul style="list-style-type: none"> ○看護技術の卒業時到達目標を再検討（PDCAサイクルを展開）、看護技術支援WGが学生の習得度をWebで確認するシステムを構築 ○各実習段階および卒業時の実践能力を評価するための学生用「看護技術習得確認シート」を完成 ○平成23年度カリキュラムにおける看護技術習得プログラムを評価し、改善案を平成27年度カリキュラムに反映 ○e-learningシステム「ナーシングスキル」を導入、学生用のwebサイトにリンクさせ、「看護技術習得確認シート」との連動も検討 ○看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価ができる演習プログラムを立案 		
		アー1) 看護技術習得プログラムの段階毎の技術チェックや各授業で実施する技術について、e-learningシステムと看護技術確認シートと連動させて、入学時から卒業時まで学生と教員が相互に到達度を確認できるツールの仕組みを設計する。	<ul style="list-style-type: none"> ○習得が必要な看護技術（看護技術確認シートAA項目）についてe-learningを用いた授業「第3段階看護技術演習」を設計し実施（4年 前期授業） ◎4年生82名全員がAA項目技術の合格点に達したことをe-learningシステムで教員が確認 	2	IV
		アー2) 4年次の総合看護学実習やスキルアップ演習などの卒業時の看護実践能力の評価ツールを検討するとともに、1年次から4年次までの看護実践能力のパネルデータを収集する仕組みを設計する。	<ul style="list-style-type: none"> ○卒業時の看護実践能力を、4年間でいう看護技術演習や看護学実習を踏まえた看護技術習得確認シートにより評価 ○全ての学生が卒業時までに「自律して実施できる」到達目標の技術項目をAA項目として、学生が主体的に取り組めるように明記し、全技術項目約300項目中AA項目を45項目に設定 ○演習に関しては実習病院や卒業生を招き、具体的なアドバイスを受けた。 ◎現職看護師からのアドバイスにより学生の納得が進んだ。 ○実習基幹病院の実習指導責任者、実習指導者、スタッフから、実習学生に対する能力、態度、行動などについてヒヤリングを行い、収集したデータを分析し、大学の教育改善に役立てる方策を検討 	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
5	イ 本学の教育理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、フォーラムや出前講義などの地域活動を学内外で広範囲に実施し、大学における看護教育の意義と魅力を発信する。		<p>○大学の理念と看護・看護学の魅力や将来性を社会に周知するため、若葉祭・オープンキャンパスや大学パンフレットによる広報戦略を検討</p> <p>○大学広報紙『風のひろば』を創刊(年2回発行予定)、教育活動・研究紹介・地域貢献事業などを掲載して、後援会・同窓生・地域社会との交流を図った。</p> <p>○様々な分野から講師を招き、公開講義「総合人間学」を開講</p> <p>○看護国際フォーラムを開催(252名参加)、国内外から3名の講師を招待(25年度)</p> <p>○公開講座「在宅療養における訪問看護の役割と活用」を初めて中津市で開催(参加者23名)(25年度)</p>		
		イー1) 平成27年度教育改革に向けて、本学の教育理念、教育方針、教育実態、展望についての共通理解を図るために、実習施設全体会議を開催する。	<p>○平成27年度カリキュラムの開始にあたり、実習施設説明会を学内で全ての実習施設に対して実施し、保健所や市町村の実習施設には5月18日、病院、老健、福祉施設、訪問看護ステーションなどには12月24日に実施</p> <p>◎大学の教育方針や考え、展望を伝え理解を得ることができ、参加者から「大学の方針がよくわかった。時々開催して欲しい。」との感想を得た。</p>	2	IV
		イー2) 総合人間学、看護国際フォーラムや出前公開講座を活用し、看護・看護学の意義や魅力を発信し、本学の特徴を社会に周知する。	<p>○公開講義を兼ねた総合人間学を、「癒しと生きる意味」「お肌の健康と笑顔」「君は人生の運転免許を持っていますか」「近代都市計画の起源」「生き生き暮らせるまちに向かって」「あたりまえに生きて」「感染看護と看護実践の質の向上」「結婚するならイクメン」をテーマに県とも連携し、様々な分野から講師を招いて開講</p> <p>○看護国際フォーラムでは「より良い看護実践をめざしたNP教育と研究」をメインテーマに看護の活動について講演・検討会を実施</p> <p>◎参加者 254名</p> <p>◎本学の教員3名も演者となり、NP教育の実績をアピールできた。</p> <p>○公開講座をホルトホールで「災害看護」をメインテーマに開催し、災害看護で活躍中の卒業生を演者の一人に招いた。</p> <p>◎参加者 97名。ホルトホールで土曜日午後実施したことにより、高校生や大学生28名の参加を得た。</p> <p>○臼杵市の公開講座では「看護職のための放射線の基礎知識」を実施</p> <p>○出前講義では、看護系進学を希望する高校生を対象として、杵築高校、中津北高校、安心院高校、佐伯鶴城高校、鶴崎高校、三重総合高校、大分高校及び宮崎県立宮崎北高校の8校に講師を派遣した。</p>	2	IV

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(3) 学生への支援

中期目標	ウ 学生等への支援 学生の自己学習能力を高めるための支援、生活支援及び就職支援の体制の充実を図るほか県内就職の推進や卒業生のUターンへの支援などについても取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
6	ア 学生の自己学習能力を高めるための支援として、IT化をさらに推進し、情報処理能力や英語運用能力の向上を図る。		○看護技術習得のためのe-learningシステム及び看護技術に関する動画を導入、これらと「看護技術習得確認シート」との連動システムを構築 ○卒業生を含めた学生メールシステムをgmailへ移行し、スマホ等を用いた通信の便を改善 ○ソウル大学との学生交流を支援 ○学生の英語力の維持、向上を図るため、CALLシステムへの取り組みを動機づける指導を実施 ○メディアセンターの学生用パソコンを再配置PCで更新、学生向け貸出用ノートPCも更新 ○学生の「私物情報機器の活用に関するアンケート調査」を実施 ○これに基づき、学生PC用の電源および無線LAN環境を改善、学内無線LAN接続申請の認知度が86%を達成		
		ア-1) 無線LAN環境の改善、演習室をはじめとした利用場所の整備を計画し実施する。	○持ち込みPC利用等に対応したケーブル類を準備し、演習室等での電源を確保	1	III
		ア-2) 教育における情報機器の活用などに関し、最新の情報や他大学の事例などを収集・整理し、情報を学内で共有する。	○学生向け無線LAN接続の状況やルールについて他大学の事例を収集し、本学の学生向け無線LAN環境について検討 ○無線LANについては、現在のシステムのまま単にステーションを追加増設する方法でなく、授業での一斉利用も想定した状況に耐えうるインフラと利用しやすくセキュリティの高い認証システムをもったシステムに更新することを検討し、設計のための情報収集を行った。	1	III
7	イ 看護師の国家試験合格率100%を目指し、3年次生からの国試模試の導入など学生に応じた柔軟な指導を行う。		○国家試験対策として、ガイダンス、学内模試、個別面接を強化 ○3年次1月から学内模試を実施、補講開始を9月に早め、卒論提出後は教員が小グループごとに学習指導 ○国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対して11月に個別面接を実施、学習・生活面を指導 ○看護師、助産師の国家試験合格率100%を達成、保健師は89.5%と全国平均の合格率(86.5%)を上回った（25年度）		
		イ-1) 4月初旬に4年次生の国家試験ガイダンスを行い、学習の計画的取り組みを促す。	○4年次生が国家試験に対する学習を計画的に取り組めるように国家試験ガイダンスを4月初旬に実施 ◎国家試験合格率は保健師、助産師は100%、看護師は98.8%（全国平均90.0%）。看護師の国家試験不合格者1名には進路について助言。	1	III
		イ-2) 国試模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対する個別・小人数指導体制を整備する。	○国家試験模試（業者模試・学内模試）の成績不振学生に対する集団指導を夏期休業前の7月と個別指導を12月に実施し、継続的に学習の取り組み状況を指導	1	III
		イ-3) 3年次の早い段階から国試模試を導入し、学習への動機付けを行う。	○学習への動機付けを早い段階から行うために3年次の1月に国家試験模試を実施 ○国家試験の意識付けを全学的に行うため、平成27年4月のオリエンテーション時に国試ガイダンスを計画した。	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況			
8	ウ 学年担任制やIT化による学習指導等を充実化することにより、一人ひとりの学生の生活を支援する体制を充実させ、健康な生活志向、勉学の意欲及び看護職への適応に向けた効果的な支援を行う。		○入学時オリエンテーションで学生に学生生活や学習に関する情報提供、各学年担任で学生関連情報を共有 ○教材をnekobusサーバから学生に提供 ○1年次の入学直後に既習科目・状況調査を、前期前半終了時に学習状況調査を実施、学習困難者を学習相談と個別面談で支援 ○年度初めに、留年者・休学者に対して個別に、教務学生グループ担当者と教員がカリキュラムを確認 ○年度中途での復学、休学の学生に対し個別に、カリキュラムの移行期であることを説明し履修科目を調整 ○1・2年次生の複数担任制を実施 ○4年次生は、卒論研究室の支援体制に加え、担任が学生からの相談に対応			
		ウー1) 入学時より、学生生活や学習に関する情報提供を積極的に行い、個々の学生に対して1年次から4年次まで継続した学生支援の体制をつくる。	○1・2年次生に加えて3年次生についても複数担任制を実施(男女および人間科学系と看護系の教員をペアとして) ○入学時より学生生活や学習に関する情報収集及び各学年間の情報共有により、個々の学生に対する支援体制の確立 ◎複数担任制により、学生にとっても相談がしやすくなり、教員もお互いにサポートしながら学生への支援を行うことが可能となった。 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して、保健室担当者、担任が連携し対応 ○精神科医へのコンサルテーション体制の整備 ◎メンタルヘルスの事例に対応した支援方法の検討が可能となった。 ◎図書館に企画コーナーを設け、学生の関心を喚起するようなトピックを紹介した。	1	III	
		ウー2) コンタクトグループの活性化、オフィスアワー制度を学生が活用しやすい体制とし、学生と教員が交流できる環境の整備を継続する。	○コンタクトグループの集会日を4月のスポーツ大会に加えて、12月にも設定 ○12月は県の支援で取り組んだ総合人間学の「食育」と連動させ、持参した弁当を食べながら「食育」をテーマに交流 ◎学年間の交流と情報交換 ◎オフィスアワー制度を見直し、学生と教員が交流できる環境を整備	1	IV	
		ウー3) 単位取得状況や実習での学生の様子などについて各担当教員から情報を収集し、個別の学習支援ができる学年担任制を構築する。	○各学年の担任が担当教員から単位取得の状況等の情報を収集 ○複数科目にわたって単位取得が困難な学生に対し面談を実施し、生活や学習状況の把握と支援 ○学生の生活や学習状況の把握と支援 ○1年次生は入学直後に学習状況調査を実施し、学習困難者の発見と困難点の把握	1	III	
9	エ 就職を希望する学生については、就職率100%、県内就職率50%を目指して、県内の就職相談や情報提供等を強化する。また、同窓会と連携し卒業後のUターン支援を行う。		○「就職相談員(1名)」制度を新設(相談者延べ164名)(24年度) ○3年次生対象に県内施設就職説明会を開催(24年度30施設、25年度24施設参加) ○公務員対策講座を年4回開催(73名受講)(24年度) ○大分県看護協会と連携して県内病院へのインターンシップを推進し、積極的に就職選択に関する支援(参加者28名)(25年度) ○県内施設就職率52%(25年度) ○既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会と連携して、ホームカミングデーで県内施設概要資料を紹介 ○既卒者の県内Uターン状況把握のため県内施設へのアンケート調査(Uターン就職者15名を確認)(25年度)			
		エー1) 県内施設・看護協会と就職支援委員会・看護研究交流センター継続教育部門との連携を緊密にし、県内施設基幹病院において卒業生との交流会を開催し、学生の県内施設への就職支援を積極的に行う。	○県内施設への就職率 40.0% ○県内25施設と連携し、3年次生を対象に本学にて県内施設就職説明会を3月2日に開催 ○施設と学生の個別相談の時間を増やし充実を図った。 ○県内施設実習基幹病院、看護研究交流センター継続部門と連携し、6施設で卒業生との交流会を開催 ◎参加者は実習施設44名、卒業生67名、教員61名(延べ人数) ◎卒業生の病院での活動状況、学部生の様子、学部生へのメッセージ、大学への要望など有意義な意見を得た。	2	III	
		エー2) 県内施設及び同窓会と連携して、既卒者の県内Uターン状況及び希望を把握するための体制を構築する。	○既卒者の県内Uターン就職の支援のため、ホームカミングデーに、同窓会と大分県看護協会と連携して、県内の施設概要資料を提示 ○既卒者の県内Uターン状況把握のため、県内施設へアンケート調査を実施 ◎Uターン就職者18名を確認	2	III	

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (1) 研究の方向

中期目標	ア 研究の方向 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究に加えて、社会的・地域的要請の高いテーマに対する多様な研究活動を柔軟に推進できるプロジェクト研究を積極的に設け、質の高い研究成果を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
10	ア 保健・医療・介護の分野における基礎的な研究を重視し、質の高い研究成果を学術雑誌等に発表するとともに、地域社会に還元する。	/	○科研費申請講習会、文献検索研修会、希望教員への学長による申請指導（24年度50名、25年度40名参加） ○中堅教員の勉強会が発足 ○質の高い研究の進め方と論文の書き方を普及するために、若手教員を中心に論文抄読会を開催 ○学内教員による研究発表会「アニュアルミーティング」を公開開催 ○看護研究の支援対象病院と大学教員による研究交流会を実施	/	/
		アー1) 質の高い論文発表を進めるために、アメリカ心理学会（APA）の論文作成マニュアルなどを参考に、FDを推進する。	○科研費申請に関する研修会を実施 ◎参加者 40名 ○東京有明医療大学前田樹海教授を招聘し、「ITと教育・研究活動」をテーマに研修会を実施 ◎参加者 40名 ○学内教員の研究活動報告会（アニュアルミーティング）開催 ◎発表者 18名 ○図書館に米国心理学協会論文作成のコーナーを設置 ○研究計画申請上の留意点について、学内講師による研修会を実施 ◎参加者 50名 ◎研究の不正防止、医学系研究の倫理、動物実験などに関する国のガイドライン等に対応するため、説明会に参加、規程の改定準備作業を行った。	1	III
		アー2) 研究成果年度報告会・看護研究交流会で地域との研究交流を推進すると共に、研究内容を地域社会に伝達する。	◎第2回看護研究交流会を開催、看護研究支援を実施している8つの医療施設が報告し、医療施設および大学間の研究交流を図った。 ◎地域貢献の一環として、県内の公的機関による研究計画の倫理・安全面の審査を本学で受けられる体制を整備し、審査に関する「公立大学法人大分県立看護科学大学研究倫理審査申請要項」を制定	2	IV

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況			
11	イ 大分県の保健・医療・介護の実状の改善に繋がる健康増進に関するプロジェクト研究を継続発展させるとともに、地域交流を通じて地域社会に還元する。		<ul style="list-style-type: none"> ○認定看護師入学選抜試験を受けた9名が全員合格 ○5年間で43名の認定看護師(訪問看護)を養成し、大分県の人材育成に貢献(24年度) ○看護雑誌「コミュニティケア」に県内外の修了生6名が掲載(24年度) ○県国保連合会と包括協定を締結 ○大分県の標準介護予防運動「めじろん元気アップ体操」を開発し効果を検証、実技指導(3回開催、230名受講)、パンフレット11,000部を県内配付(25年度) ○森のセラピーの効果検証実験(県民の森、森林ネットおおいたに協力)、森林セラピートレイルランニング大会の運営(大分市に協力) ○豊後高田市「大分県地域課題提案事業」を受託、市民の健康問題を明らかにする踏査を実施、モデル地区で健康教室 ○老人保健健康増進等事業(厚生労働省2010年)の調査データを再解析、姫島村住民の健康寿命が長い要因について第72回日本公衆衛生学会総会(三重県津市)で研究発表 ○東九州メディカルバレー構想に基づく医療機器研究開発補助事業として、脳卒中患者の機能回復のための二筋同時電気刺激装置を、県内企業・病院と共同開発 			
		イ) 自治体や企業と連携して、生活習慣病予防あるいは介護予防に関する研究を進めるとともに、普及啓発活動にも協力し、成果を社会に還元する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大手食品メーカーと高齢者用の機能性食品の研究開発を開始 ○プロジェクトチームを立ち上げ、研究計画を検討 ○東九州メディカルバレー構想に基づいた医療機器研究開発補助事業の助成を受けた。 ○平成25年度に助成を受けて県内企業及び病院と共同開発した脳卒中患者リハビリ用の電気刺激装置は、医療機器認証を受けて販売を開始し、成果を10/15に県庁で知事に報告(合同新聞掲載)、年間4億円の売り上げを見込む。 ○同じく平成26年度に医療機器研究開発補助事業の助成を受けて、県内企業及び病院と病院内の壁吸引装置を利用した口腔内持続吸引装置の共同開発に取り組んだ。 ○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」として実施した大分県教育委員会の「健康・体力・人づくり事業」に協力し、体力チェックサポーター養成研修会を開催 ○2年間で115名の体力チェックサポーターを育成 ○高い評価を得て、文部科学省補助事業終了後も県事業として継続することが決定した。 ○県内のイベントで健康・体力チェックを実施 ○県民2,810名が参加 ○大分県介護予防運動機能向上専門部会と開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」のパンフレットや普及用DVDを作成し、これまで高齢者世帯や事業所に総計63,000部のパンフレットを配付し自治体等には普及用DVDを配付した。 ○大分市の「消費カロリーがわかるまちづくり事業」に協力し、歩行時のエネルギー消費量の測定を実施、大分市街地18箇所の歩道路面にサインを埋め込んだ。 ○市町村の健康推進員等の人材育成貢献講師として、姫島村(7/22, 1/27)、豊後大野市(9/26)、佐賀県(9/30)等で研修会・講演に協力 ○第6回大分県スポーツ学会学術大会(テーマ:運動は人類を救う!)では大会長を務め、シンポジウム「体力を考える:スポーツ、教育、健康の視点から」を開催、学会大会およびシンポジウムを通して、健康意識の高揚と多職種の連携を提案 ○学会大会およびシンポジウムを通して、健康意識の高揚と多職種の連携を提案 ○クローズアップ現代(NHK)、医療ルネサンス(読売新聞)、旬感!3ch(OBS大分放送)等からの取材 ○豊後大野市の自殺対策活動に継続的に協力した結果、20-22年比で23-25年の自殺率が30%低下 		2	IV

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 研究
 (2) 研究の実施体制

中期目標	イ 研究の実施体制 国際的又は地域的な共同研究を推進し、研究成果を国際会議や学内外の報告会等を利用して積極的に社会に発信する体制を構築する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
12	ア プロジェクト研究などの大学が重点的に推進する研究には優先的に研究資金や研究資材を配分・配置するとともに、大学の研究費を競争的に資金配分し、研究を活性化する。		○学内の競争的研究費に「研究支援旅費」枠を設け、教員評価結果の高い教員に学会発表以外の研究活動の旅費を優先配分 ○国際会議を含めた教員の学術集会(学会)での発表を促進 ○海外派遣研修制度の資金を活用し、コロラド大学名誉教授Magilvy博士を招聘。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、研究の活性化を図った。		
		ア-1) 申請研究が2年計画で実施できるように一部の競争的研究費の使用法を検討し、実施する。	○競争的研究費の一部の申請研究が2年計画で実施できるように競争的研究費を調整し、採択された申請研究から実施	1	III
		ア-2) 海外派遣研修予算の中から海外からの研究者を招聘し、教員・大学院生の研究のコンサルテーションによる研究の活性化を図る。	○海外派遣研修予算の中から海外からの研究者招聘枠を設けたが、平成26年度は学長が日本学術振興会による「外国人招聘研究者」事業に採択されたことから、それを基にコロラド大学名誉教授Kathy Magilvy氏を11月に招聘することができた。 ○Kathy Magilvy氏による学部2年生の国際看護学講義を1コマと教員や大学院生向けの講演及び研究コンサルテーションを実施し、併せてCOC事業(予防的家庭訪問実習)の評価を実施した。	1	IV
13	イ 国際会議や学内外の研究成果報告会を定期的に開催するとともに、学術雑誌等に公表することをおして研究成果を積極的に地域社会に発信・還元する。		○看護国際フォーラムを別府ビーコンプラザで開催 ○会議での講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載、公表 ○年間3号発刊の目標を達成(25年度) ○NPコースの修了生によるケースレポート特集号(Vol. 11, No. 1, 2013年)を設け、4編の論文を掲載(25年度)		
		イ) インターネットジャーナル「看護科学研究」の年間発刊数を増やすために、大学が主催する国際会議の報告論文、研究論文および臨床のケースレポートなどの掲載論文の充実を図る。	◎年間発刊数を増やすための基盤を確立するために、編集委員会および査読委員の体制強化 ◎査読体制の規程類を整備することで、掲載論文の充実に向けた基盤を構築 ◎投稿数拡大のため、広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラムで配布 ◎「看護科学研究」12巻2号(2014年10月)、13巻1号(2015年1月)の発行	1	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (1) 地域社会への貢献

中期目標	ア 地域社会への貢献 大分県内の看護職者の資質向上のための教育及び研究を支援し、地域の看護学教育研究拠点としての役割を担う。卒業生及び修了生との連携や継続教育の実施を通して、地域の保健医療への貢献を目指す。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成24, 25年度実施状況	平成26年度実施状況		
14	ア 地域の看護学教育研究拠点としての役割を担うための講師派遣や相談窓口の設置など様々な活動をとおり、県内の看護職者の質向上のための教育及び研究を支援する。		○看護系と非看護系の教員をペアで県内医療施設7施設(新規1施設)に講師派遣(24年度) ○県の在宅医療の推進に協力し、助言および講師派遣等を実施 ○県国保連合会と包括協定を締結し、県内医療施設の研究を支援し、研究成果につなげた。 ○県内の各市町村の健康課題について共同で研究し、解決できる体制を整備した。 ○統計情報相談の研究支援(4件)(24年度) ○県内1か所、県外1か所、合計7施設の看護研究支援を実施、研究支援を発展させるため第1回看護研究交流会を3月20日に開催(25年度) ○看護研究支援ガイドラインの見直しを行い、新ガイドラインを作成、配布 ○国保連合会との協力を推進			
		ア) 看護研究交流集会や看護研究支援ガイドラインを通して、看護研究支援および相談窓口を継続して発展させる。	◎第2回看護研究交流会を開催、看護研究支援を実施している8つの医療施設が報告し、医療施設および大学間の研究交流を図った。 ◎看護職や他の医療職からの統計相談があり、地域の医療職に対する情報処理・統計支援を実施 ○全国健康保険協会大分支部と包括協定を締結	2	IV	
15	イ 一般住民を対象とした公開講座や健康運動教室など、地域社会のニーズを満たす活動を定期的実施する。		○公開講座「ストレス社会を生きる～健康に生きる10のヒント」を4回開催(延べ86名参加)(24年度) ○公開講座「看護教育の最前線」を5回開催(延べ50名参加)(25年度) ○県内各地で転倒予防教室、生活習慣病予防教室、ウォーキング教室等を開催 ○地域イベントで、参加者の健康チェックや体力測定を実施(学生も参加、市民6,000名以上が参加)、うち19イベントは学生(延べ240名)が授業の一環として参加(25年度) ○大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、スポーツ救護ナース(計325名)とスポーツ救護員(計101名)を育成、スポーツ救護講習会を開催(25年度) ○文部科学省「スポーツを通じた地域コミュニティ活性化事業」に協力し、総合型地域スポーツクラブ指導者等に対し体力チェックサポーター養成研修会を開催(3回で修了者96名)(25年度) ○姫島村と協力し、健康推進員へのフォローアップ研修会を2回開催(25年度)			
		イー1) テーマを「災害対策」として、有料公開講座を大分市内と県内遠隔地(臼杵市等)で2回開催する。地域への広報に加えて、マスコミや行政機関等、講座内容に関連のある団体等への参加を呼びかけ、ニーズの高い公開講座を目指す。	○公開講座を2回開催 第1回:「災害に備える看護職の役割」大分市ホルトホール(9月6日)、97名参加 第2回:「看護職者が知っておきたい放射線の基礎知識」臼杵市中央公民館(2月13日)、20名参加 ◎第1回のアンケート結果については、講演内容の満足度「大変良かった」33.8%、「良かった」52.7%の計86.5%、第2回のアンケート結果も「大変良かった」42.9%、「良かった」50.0%の計92.9%といずれも好評を得た。	2	IV	
		イー2) 大分県スポーツ学会・大分県看護協会等と協力してスポーツ救護講習会を開催し、スポーツ現場における障害の予防や救護に携わる人材の育成を推進する。	○大分県スポーツ学会、大分県看護協会等と協力して、スポーツ救護講習会を開催 ◎過去3年間で、517名のスポーツ救護ナースを育成し、毎年約800名の県内のスポーツイベントで救護員として活躍	2	IV	
		イー3) 県民の健康意識を高揚させるため、地域のイベントで健康・体力チェック等を実施する。	○県民の健康意識を高揚させるため、教員および学生が、大分空港、大銀ドーム、セントポルタ中央町商店街等で開催された県内12のイベントで健康・体力チェックを実施 ◎2,810名の県民が参加 ○地域や福祉施設の祭り、スポーツ大会、学術集会等県内14のイベントでボランティアを実施 ◎学生参加者 160名	1	III	

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
16	ウ 地域の保健医療機関との緊密な連携と支援を行うため、卒業生及び修了生に対するセミナーの開催や必要とする情報の発信など継続教育を発展させる。		<p>○看護研究支援を実施する県内7カ所の医療機関から35名が集まり、研究交流会を実施（25年度）</p> <p>○卒業生への就業状況および継続教育に関する希望調査を実施</p> <p>○卒業生の動向を把握し卒業生名簿を更新</p> <p>○大学祭に合わせ新たにホームカミングデイを開催、本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」の交流（卒業生、現旧教職員等が60名参加）（25年度）</p> <p>○第16回大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で、本学学長が講演「大分県立看護科学大学の現在の状況と大分県の看護の未来」</p> <p>○メールマガジンに代わる大学公式「facebook」を立ち上げ定期的に情報発信</p>		
		ウー1）ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。共同開催を通して、同窓生、在校生、現旧の教職員、ひいては大分県内で働く看護職員等との連帯意識の醸成と強化を図る。	◎本学と本学同窓会と大分県立厚生学院同窓会の3者で構成するホームカミングデイを大学祭に合わせて実施し、在校生と地域の看護職の連帯意識を醸成する役割を果たした。	1	Ⅲ
		ウー2）大分県立厚生学院同窓会草の実会会員に本学の教育の方向性を理解していただき、本学の教育への支援・協力を依頼する。	◎大分県立厚生学院同窓会関係者が本学の卒論発表会などに出席することで、本学の教育への理解を得た。	1	Ⅲ

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 社会貢献
 (2) 国際交流の推進

中期目標	イ 国際交流の推進 教育・研究における国際交流及び国際協力を促進するとともに、国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れ、学生の国際的な視野を育成する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
17	ア 姉妹校との定期的な交流を積極的に進め、教員及び学生同士の国際交流を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ソウル大学名誉教授を特任教授として採用(平成25年4月1日付) ○本学とソウル大学との協力関係を継続 ○ソウル大学に大学院生2名と学部学生6名を教員1名とともに派遣(理事長同行)(24年度) ○ソウル大学から大学院生2名と学部学生6名が教員1名とともに本学に滞在(24年度) ○第16回大分看科大・ソウル大研究交流会を3月17日開催(参加者22名)(25年度) ○日本と韓国の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施(ソウルに大学院生1名、学部学生延べ12名、教員延べ2名派遣、ソウルから大学院生1名、学部学生延べ12名、教員延べ2名受入れ)(25年度) 		
		ア－1) 韓国から教員を招聘し、本学の教員とともに研究発表を行い、その成果を公表する。	○ソウル大学国際交流委員会に出席し、今後の研究交流会のあり方について検討	1	III
		ア－2) 大学院生・学部生派遣事業としてソウル大学校看護大学との学生交流の企画および運営を実施する。 本年度は本学から学部生及び大学院生を8月に1週間程度派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○日本と韓国の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施 ◎交流派遣学生として大学院生1名、学部学生6名を同行教員1名とともに8月17日から8月24日までの8日間、ソウル大学に派遣 ◎交流プログラムにおいて本学大学院生が研究を紹介発表 	1	III
		ア－3) ソウル大学校看護大学から7月に学部・大学院派遣学生と教員が1週間程度本学に滞在し、日本の医療・保健・福祉制度、看護について理解を深める。学生及び本学の教員がサポートグループとして交流に参加する。	<ul style="list-style-type: none"> ○日本と韓国の医療・保健・福祉制度、看護についての理解を深めるため、ソウル大学と本学で学生の交流派遣を実施 ◎ソウル大学から交流派遣学生として大学院生2名、学部学生5名を同行教員1名とともに7月20日から7月27日までの8日間受入れ、本学に滞在 	1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
18	イ 教員及び学生の国際的な視野を育成するために、JICA等を通じた国外からの研修生や留学生を積極的に受け入れる。		<p>○NP修了生の活動成果交流会として、NP協議会主催で第1回NP協議会研究会を開催(本学が事務局として貢献、参加者240名超)(24年度)</p> <p>○韓国Chodang Universityの学部生40名と教員2名の研修を受け入れ、学内交流と県内施設見学を支援(24年度)</p> <p>○第14回看護国際フォーラムを開催、講演内容をインターネットジャーナル「看護科学研究」に英文で掲載(参加者 NP学生、NP修了生、NP受け入れ実習施設、NPプロジェクト関係者)(24年度)</p> <p>○第15回看護国際フォーラムを10月26日開催(講師招聘韓国1名、オーストラリア1名、国内1名、参加者251名)(25年度)</p> <p>○NP修了生の活動やNP教育の成果についてインターネットジャーナルはじめ看護系学術誌で多数発表</p> <p>○モザンビーク共和国から、JICA・医療従事者学校教員等指導能力強化研修プログラムによる看護教育の研修員の受け入れ8名(7月1日～7月5日)(25年度)</p> <p>○韓国・江原生活科学高校から視察団の受け入れ(学生55名、教員3名、11月6日)(25年度)</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査、研究コンサルテーション等を行った。(11月21日～11月30日)(25年度)</p>		
		<p>イー1) 第16回看護国際フォーラムを開催し、教員、学生及び県内看護職者の国際的視野を育成すると共に、その成果を公表する。(平成26年10月25日、講師韓国・米国・国内の各1名の計3名、参加者300名程度)</p>	<p>○第16回看護国際フォーラムを、別府ビーコンプラザにて開催(10月25日)</p> <p>◎韓国と米国からそれぞれ1名の講師を招聘し、本学からは学長を含む3名の教員が本学の実績に基づいて講演</p> <p>◎参加者 254名</p>	1	IV
		<p>イー2) 日本と諸外国におけるNPの看護教育と制度の現状について交流する国際会議を年1回開催する。</p>	<p>○海外講師の招聘に合わせ、NP会議や研究のコンサルテーション等を実施</p> <p>○米国・コロラド大学の名誉教授を招聘し講演、COC事業の地区踏査・事業評価、研究コンサルテーション等を実施(11月13日～11月22日)</p>	2	IV
		<p>イー3) 諸外国からの研修生や留学生を積極的に受け入れるための仕組みを整備し、英語版のWebで発信する。</p>	<p>○韓国アサン医療センター副院長・蔚山大学看護学科長研修受け入れ</p> <p>◎英文パンフレットを改訂し、諸外国の留学生に向けて本学の教育内容について広報</p>	2	III

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

- (1) 本学が全国に先駆けて開始した学部4年間の看護師基礎教育について26年度まで4年間の検証結果を踏まえ、学部教育カリキュラムを改定し27年度から実施することとし、時間配分・教員配置等具体的かつ詳細な準備を完了した。この新カリキュラムの趣旨を実習施設に周知するため、説明会を開催した。新カリキュラムでは、選択制の養護教諭一種養成教育も行うこととし、文部科学省の認定を受けた。
- (2) 文部科学省の地（知）の拠点整備事業(COC)に採択された「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」として、1年次から4年次までの学生が協働して地域の在宅高齢者を継続訪問し健康維持の支援を目指す予防的家庭訪問実習の方法を検討した。26年度の試行実施を踏まえ、新しいスタイルの実習を27年度から新カリキュラムに導入する準備を完了した。
- (3) 大学院における保健師教育の一環として実習報告会を開催し、実習学生・大学・実習受入れ側（市町村・保健所等）が成果と情報を共有する機会を得た。
- (4) NP養成教育の評価として実施してきた調査研究の成果を論文（英文含む）として学術誌等に発表し、その意義を国内外に発信した。
- (5) 県内の公的機関が実施する研究を学術誌等に公表するためには実施前の倫理審査が求められることから、この倫理審査を本学で受けられるよう申請要項を整備した。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

- (1) 25年度から組織を再編した看護研究交流センターの地域交流部門に、専任教員に加え、COC予算を活用して臨時助手等を配置し、予防的家庭訪問実習の試行と準備の取り組みを集中的に進めた。
- (2) 養護教諭一種養成教育の認定を受けるために、関係教員によるタスクフォースを設置し、文部科学省との協議や27年度から始まる新カリキュラムとの整合性の確認を進め、文部科学省の認定を受けることができた。
- (3) 同窓会と大学の関係強化の取組みとして、本学同窓会である「四つ葉会」、本学の前身大分県立厚生学院同窓会「草の実会」、本学の三者が共催して、第2回ホームカミングデイを開催した。
- (4) 日本学術振興会「外国人招へい研究者」事業に応募し採択され、これによりコロラド大学名誉教授Kathy Magilvy博士を11月に招聘することができた。教員・大学院生が研究のコンサルテーションを受け、また予防的家庭訪問実習に関する助言、評価を受けることにより、研究の活性化を図った。
- (5) 大分県の医療・保健分野における人材育成と職域地域社会の健康増進に寄与することを目的に全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部との協定を締結した。
- (6) 電子ジャーナルの充実を図るため、査読委員を増強し、編集体制を強化した。

3 その他の特記事項

- (1) 保健師、助産師の国家試験合格率100%を達成し、看護師の合格率も高い水準を維持した。早い時期に国試の動機付けを行う目的で、国試の学内模試を3年次の1月から実施した。
- (2) 学部4年間の看護師基礎教育のために、e-learning システム「ナーシング・スキル」を導入し、「看護技術習得確認シート」と連動して、看護技術ごとの手順、動画、知識テストによって自己・他者評価を実施し期待どおりの効果を得た。
- (3) 学年担任制の機能を利用して、各学年担任が各担当教員から単位取得の状況と学生に関する情報を収集し、支援が必要な学生に対して、面談により生活・学習状況を把握し、個別の支援を実施した。
- (4) 既卒者の県内Uターン就職支援のため、同窓会、大分県看護協会、およびホームカミングデイと連携して既卒者の県内Uターン状況を把握した。その結果、Uターン就職者18名を確認できた。
- (5) 就職支援対策として、県内25施設と連携し本学で県内施設説明会を開催した。また、県内施設実習基幹病院、看護研究交流センターと連携した卒業生との交流会を開催し、卒業生の病院での活動状況、学部生の様子、学部生へのメッセージ、大学への要望など有意義な意見を得ることができた。
- (6) 東九州メディカルバレー構想に基づいた医療機器研究開発補助事業（25年度）助成を受け脳卒中患者リハビリ用の電気刺激装置を県内企業および病院と共同開発した。
- (7) 大分県介護予防運動機能向上専門部会と開発した介護予防運動「めじろん元気アップ体操」のパンフレットや普及用DVDを作成、高齢者世帯や事業所に63,000部のパンフレットを配布し自治体等には普及用DVDを配付した。
- (8) 大分市の「消費カロリーがわかるまちづくり事業」に協力し、歩行時のエネルギー消費量の測定を実施、大分市街地18箇所の歩道路面にサインを埋め込んだ。
- (9) 豊後大野市の自殺対策活動に協力し、包括的な対策への助言を行った結果、自殺率が4年間で30%低下した。
- (10) 看護研究支援を実施している8つの医療施設と第2回看護研究交流会を開催し、地域の医療機関と大学との間で研究交流を図った。
- (11) 公開講座は、アンケート結果等でニーズを把握し、大分市ホルトホールと臼杵市中央公民館で開催した結果、参加者増加につながった。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

I 運営体制

(1) 運営体制の強化

中期目標	(1) 運営体制 理事長のリーダーシップの下に、弾力的かつ機動的な運営を行うことにより、法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するとともに、学外から登用する役員や委員の意見を積極的に取り入れ、地域に開かれた大学運営を推進する。 事務処理の合理化及び簡素化を図るため、事務局の組織体制及び事務処理体制を見直す。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況			
19	ア 学長を兼ねる理事長が、法人運営及び教育研究の両面の責任者として強いリーダーシップを発揮し、効果的な意思決定ができる体制を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ○学内理事による役員会を週一回開催し、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などにおいて理事長を補佐 ○教育研究審議会では、各委員会等が目標・計画の達成状況や成果を報告し点検 ○理事長が6～7月に全教職員と個人面談、2月には教員評価通知を面談のうえ交付、意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決（25年度） ○看護研究交流センター全体が組織強化され、常勤准教授1名を専任配置と国際交流、留学生部門、地域交流部門、継続教育部門、NP教育推進部門、学術ジャーナル部門を設置し、それぞれに部門長を配置することにより、目的・ビジョンが明確化され、それぞれの事業の推進が図られた。 			
		アー1) 理事長のリーダーシップの下で、理事会・経営審議会及び教育研究審議会を積極的に指導することにより、効果的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学内理事による役員会を定期的実施、理事会・経営審議会及び教育研究審議会などの大学運営において理事長を補佐 ○効果的な大学運営を進め、体制強化が図られた ○教育研究審議会における委員会間の情報共有が連携を促進し、より全学的な運営を行った。 ○理事長が6月に全教職員と個人面談、3月には教員評価通知を面談のうえ交付 ○意見などを集約し、抽出した課題を協議・解決 		2	IV
		アー2) 学内役員会を定期的開催し、理事長のリーダーシップに基づく機動的な意思決定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○理事長のリーダーシップに基づき迅速な課題解決や情報交換を行い、機動的な意思決定の場となった。 ○学校教育法等の改正を受けて、学長のリーダーシップと学内組織の運営・連携体制を明確化するため、学則及び関係規程を改正し、大学のガバナンス体制を再構築した。 		2	IV
20	イ 事務処理の合理化を図るため、組織の統合や事務分担など管理運営体制及び事務組織の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ○グループの統合とフラット化による業務の効率化を図るため事務局の経営企画グループと財務グループを統合し、総務グループとして業務を遂行。また、統括部長を廃止し担当を配置した。 ○教務学生グループ業務の掌理とともに、効率的な意思決定を図るため、財務・労務・人事業務を事務局長、学部業務を学部長、大学院業務を研究科長がそれぞれ分掌する管理監を兼任配置 ○看護研究交流センターの地域交流部門を中心に、平成25年度文部科学省地(知)の拠点整備事業に申請し、採択(全体申請数319のうち採択数52)され、「看護学生による予防的家庭訪問実習を通じた地域のまちづくり事業」が始動(25年度) ○大分県在宅医療従事者資質向上事業及び大分県在宅医療連携拠点体制整備事業に認定 			
		イ) 看護研究交流センターの組織改編により、NP教育の推進、継続教育の強化及び県・市町村などとの連携推進の継続を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○COCプロジェクトの設置、予防的家庭訪問実習の本格稼働に向けた新たなカリキュラム編成を実施 ○地域医療再生基金を財源とする事業に特定看護師研修に係る事業を申請 ○COC：予防的家庭訪問実習の試行を選択科目として実施。計33名の学生が協力者8名の家庭を延べ31回訪問 ○大分県の医療・保健分野における人材育成と職域・地域社会の健康増進に寄与することを目的に全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部と包括協定を締結 		2	IV

(2)開かれた大学運営

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況			
21	ア 教員派遣や学外委員就任などにより地域との連携を図る一方、学識経験者等幅広い意見を取り入れた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ○理事長のをはじめ、教員を積極的に自治体の審議会・各種委員会に派遣 ○教員の専門分野を生かした県内外の自治体活動支援 			
		ア－1) 大学運営の透明化を高めるとともに、社会ニーズを適切に把握するため、学外各層の専門家等を理事及び経営審議会委員に登用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学と社会とのパイプ役を担っていただくため、学外の有識者や専門家を理事、経営審議会委員に登用 ◎教育研究、地域貢献、経営、マスコミなどの分野からの意見や情報を集約し、大学運営に反映 		1	III
		ア－2) 自治体の審議会・各種委員会の委員に本学教員を積極的に派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> ○看護の質の向上等、地域に貢献するため、教員を積極的に各種審議会・委員会の委員として派遣 ◎講師・委員等派遣状況：計321名（全教員数53名） ○理事長は県の訪問看護・介護連携検討会会長、生涯健康県おおいた21推進協議会委員、大分市子ども・子育て会議会長等に就任 ○PM2.5、放射線問題、自殺対策などについて自治体活動を支援 		2	IV
22	イ 学生や卒業生の意見も反映させ、開かれた大学運営を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○若葉祭でホームカミングデイを実施し、平成25年度はのべ60名参加（卒業生、現旧教職員）。交流会では、本学同窓会「四つ葉会」と共催し、大分県立厚生学院同窓会「草の実会」を招待した。 ○大分県立厚生学院同窓会草の実会総会で本学学長が講演 ○公式facebookを立ち上げるとともに、SNSにおけるプライバシーやセキュリティ問題について、学生に教育を実施 ○卒業生の動向と卒業生名簿の充実 			
		イ－1) ホームカミングデーを本学同窓会「四つ葉会」と大分県立厚生学院同窓会「草の実会」との共同開催として実施発展させる。共同開催を通して、同窓生、在校生、現旧の教職員、ひいては大分県内で働く看護職員等との連帯意識の醸成と強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◎本学同窓会と大分県立厚生学院同窓会と本学の3者で共催ホームカミングデイを、大学祭（若葉祭）に合わせて実施し、在校生と地域の看護職の連帯意識を醸成する役割を果たした。 		1	IV
		イ－2) 大分県立厚生学院同窓会草の実会会員に本学の教育の方向性を理解していただき、本学の教育への支援・協力を依頼する。	<ul style="list-style-type: none"> ◎大分県立厚生学院同窓会関係者が本学の卒論発表会などに出席することで、本学の教育への理解を得た。 		1	IV

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 人事の適正化

(1) 人事の適正化

中期目標	<p>(2) 人事の適正化</p> <p>教育研究組織及び事務局組織の業務内容や専門性に応じて、多様な方法により幅広い分野から優秀な人材を確保するとともに、教職員の能力向上及び組織の活性化を図る。 業務に対する教職員の意識・意欲及び能力を高めるため、教職員の評価制度について継続して改善・充実を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
23	ア 性別、年齢、国籍等に柔軟に対応した公募制による採用を行うとともに、業務内容に応じた人事配置を行う。		○教職員採用にあたっては、全て教員選考委員会を設置し、公募で実施することで迅速な代替補充と適正な人員配置が図られた。		
		ア) 教職員の採用にあたっては、性別、年齢、国籍等に関係なく幅広い観点から優秀な教職員を採用する。	○よりよい人材を確保するために、教員選考委員会を設置し、公募による選考を実施 ○生体科学教授、保健管理学教授を含め正規教員10名の採用を決定 ○迅速な代替補充と学位取得者による適正な人員配置により、大学全体の教育研究能力の向上が図られた。 ○大学固有事務職員の採用にあたっては、公正採用の観点から1次試験（筆記試験、適性試験）及び2次試験（小論文、面接）を実施し選考を行い、1名の採用を内定した。	2	IV
24	イ 教員の評価制度を継続して発展させるとともに、大学固有事務職員の評価制度を確立させ、人事の適正化を図る。		○事務職員人事適正計画の見直しを検討 ○本学独自の事務職員評価方法を検討 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、大学固有事務職員に対する勤務評定の試行を実施 ○教員評価制度の現行システムを検証 ○理事長面談のうえ、各教員へ直接評価通知書を手交		
		イー1) 事務職員の評価制度の確立に向けた検証を進める。	○事務職員の人事の適正化を図るための事務職員人事適正計画を改定 ○県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、大学固有事務職員に対する勤務評定の試行を継続実施	1	III
		イー2) 教員評価制度については、これまでの結果を分析し、現行のシステムの改善を実施する。	○教員評価の対象期間を変更するなど、適宜見直しを行い評価結果の活用に向けた試行を実施 ○学長面談のうえ、各教員へ直接、評価通知書を手交	1	III

(2) 人材の育成

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
25	ア 学内外の研修制度を活用し、教職員の能力の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施 ○看護系新任教員(5名)に教育担当教員を配属、フリーディスカッションを実施(24年度) ○臨床指導者講習会を受講(新人看護教員) ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加 ○学内における意思統一を図るため、大学の基本理念、運営方針について年度当初に学長講話を実施 ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を大幅に増額 ○教員評価結果の高い教員が競争的研究費に申請があった場合、優先配分するように配慮 		
		ア－1) 新採用教職員を対象とした学内研修を実施する。また、新任教員には、個別に担当教員による人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○新任研修を実施(4月新入教職員14名参加) ○本学の基本理念、運営方針について教職員の理解を深めるため、年度初日に学長講話を実施 ◎大学としての向かう方向性について、学内における意思統一が図られた。 	1	Ⅲ
		ア－2) 学内競争的研究費のプロジェクト研究、先端研究と奨励研究への申請を促進するための方策を検討し、競争的研究費の活性化を図ると共に教員の研究意欲や研究能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○学内の学術研究を活性化するために競争的研究費を確保し、一部の申請研究が2年計画で実施できるよう変更した。 ・プロジェクト研究160万(1件)・先端研究220万(4件)・奨励研究180万(4件) ◎教職員の研究意欲や能力向上が図られた。 	1	Ⅳ
26	イ 大学事務に精通した専門性の高い大学固有事務職員を養成する。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加 ○県・他大学職員との連携や職員の能力向上を図るため、大分大学など他大学が実施するSD研修や県人事課が主催する総務関係制度説明会に積極的に参加 		
		イ－1) 専門性の高い大学固有事務を担う大学固有職員の人材育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナー及び教務系実務担当者会議に参加 ◎参加職員 2名 ◎現状把握と課題の認識により、職員の意識改革・能力向上が図られた。 	1	Ⅲ
		イ－2) 県が実施する研修や公立大学協会が行う専門性が高い研修に積極的に参加し、大分大学など他の大学が実施するSD(スタッフ・ディベロップメント)研修にも積極的な参加を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員が公立大学協会主催の公立大学職員セミナー及び教務系実務担当者会議に参加 ◎参加職員 2名 ○県人事課が主催する総務関係制度説明会に参加 ◎県・他大学職員との情報交換による連携強化と職員の能力向上が図られた。 	1	Ⅲ
27	ウ 大学固有事務職員の幅広い見識やスキルを培うため、人事の流動化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と協議 		
		ウ) 大学固有事務職員の人事交流について、大分県立芸術文化短期大学と協議を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学固有事務職員の人事交流を大分県立芸術文化短期大学と継続協議 	1	Ⅲ

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 運営体制

看護研究交流センターの組織改編により、各部門が強化され、NP教育推進部門では「特定行為に係る看護師の研修制度」の法制化に貢献し、地域交流部門では、文部科学省地（知）の拠点整備事業（COC）における予防的家庭訪問実習の本格実施に向けた試行実施の取り組み強化が図られた。

理事会・経営審議会及び教育研究審議会においては、学外各分野の学識経験者等を登用し、大学運営の透明化を高めるとともに、社会のニーズを把握するため各分野から意見を集約し、大学運営に反映した。

また、理事長が県の訪問看護・介護連携検討会会長や生涯健康県おおいの21推進協議会委員に就任したことを始めとし、教員を各種審議会・委員会の委員として積極的に派遣し、自治体活動の支援や看護の質の向上等、地域に貢献することができた。

(2) 人事の適正化

全教員に対して、専門業務型裁量労働制を導入しており、社会貢献の一環として、勤務時間中の兼業を認めるなど、勤務時間を教員の自律的な判断に委ね柔軟に運用することで、教員の学外活動を支援している。

教員評価制度では、教員の能力と業績を適正に評価するとともに、教員評価の対象期間を変更するなど現行システムを見直し、評価結果の活用に向けて試行した。

また、事務職員の評価制度の確立に向け、県の人事評価方法に準じ、他大学の状況を勘案のうえ適宜改変し、勤務評定の試行を実施した。

学内において競争的研究費を確保し、2年計画で研究が実施できるよう見直しを行うなど、教員の研究意欲や研究能力の向上を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 運営体制

理事長のリーダーシップに基づき学内役員会を週一回定期的に開催し、迅速な課題解決や情報交換を行い機動的な意思決定の場となった。

また、教育研究審議会では、各委員会等から概ね毎月、教育研究活動及び大学運営の状況について目標・計画の達成状況や成果を報告させ、点検するとともに、委員会間の連携を促進し、より全学的な運営を行った。

「文部科学省 地（知）の拠点整備事業（COC）」の採択に伴い、COCプロジェクトを設置し、予防的家庭訪問実習の本稼働に向けた新たなカリキュラム編成を実施した。

(2) 人事の適正化

教員評価の実施により、教員が自ら研究・教育活動の目標設定を行い、点検・評価することで教員の資質向上が図られた。

理事長が教員への評価結果通知を個別面談で手交し、必要に応じて助言、指導を行った。

また、生体科学教授、保健管理学教授を含め正規教員10名の採用を決定したほか、特任教授1名を配置し、人事の適正化を図った結果、博士号・修士号をもつ人材を確保できた。

3 その他の特記事項

本学と全国健康保険協会（協会けんぽ）大分支部との間で、大分県の医療・保健分野における人材育成と職域・地域社会の健康増進に寄与することを目的とした包括協定を締結した。

本学同窓会と大分県立厚生学院同窓会と大学で構成するホームカミングデイを大学祭（若葉祭）に合わせて実施し、在学生と地域の看護職との連帯意識の醸成と強化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 1 自己収入及び外部資金の獲得
 (1) 自己収入の確保

中期目標	(1) 自己資金及び外部資金の獲得 経営の安定化を図るため、授業料等の学生納付金及び公開講座講習料等の受益者負担金については、適正な金額を定め、確実に収入する。また、教員の研究費等外部資金を獲得するための体制を充実させ、大学全体で取り組む。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
28	ア 授業料、入学考査料、入学料、証明料及び公開講座講習料等の額について、受益者負担の観点から、社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うとともに滞納防止等に努め、収入の確保を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○若葉祭・オープンキャンパスで模擬授業や体験型のイベントを開催 ○公開講座の開催時期を前年度アンケート結果を勘案し、開催場所を学内と学外に拡大 ○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認し、滞納の未然防止に努めた。 		
		ア-1) 県内高校の出前授業、進学説明会、「若葉祭」及びオープンキャンパスで大学の魅力をアピールするとともに、県内外の受験生の拡大のための方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○県内の高等学校8校へ出前授業 ○高校からの大学訪問64名を受け入れ、大学の説明を実施 ○大学祭(若葉祭)で大学案内パンフレットの配布等を行い大学をアピール ○オープンキャンパスを開催し、県内外の受験生に本学をアピール ◎参加者は学生や保護者、教員など314名(昨年比14名増) ◎参加者内訳 県内181名(87.9%)、県外25名(12.1%) 	1	III
		ア-2) 新たに県内遠隔地で開催する公開講座において大学の魅力を発信する。また、地域社会のニーズ把握に努め、参加者数の拡大につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケート結果等からニーズを把握し、学外に出向いて県内2箇所で開催を実施(大分市、臼杵市) ・第1回目「災害に備える看護職の役割」 ・第2回目「看護職者が知っておきたい放射線の基礎知識」 ◎参加者 97名(大分市)、20名(臼杵市)参加者の拡大につながった。 	2	IV
		ア-3) 授業料の滞納を防止するために、学生との相談を通じて、助言や指導を行い、滞納を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ○奨学金や成績等の相談時に経済面の問題についての情報を確認 ◎滞納の未然防止に努めた。 	1	III
29	イ 教育研究に支障のない範囲で、積極的に施設等を適正な料金で貸し付けることにより自己収入の確保を図る。		○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出については、柔軟な運用を図り、地域に貢献		
		イ) 体育館やテニスコート等の大学資産(施設)を学外Webで公開するなど、より積極的に貸し出す仕組みを構築することで財産貸付料収入の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出しについて、新たにホームページのリニューアル時(平成27年9月稼働)に施設の貸付情報として掲載を検討 	1	III

(2) 外部資金の獲得

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
30	ア 研究費等外部資金に関する情報収集や申請に当たっての支援を行い、外部資金の獲得を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する情報を積極的に収集、公募について全教員へ周知 ○科研費申請講習会（理事長による希望教員への申請指導実施）、文献検索についての研修会を開催 ○研究計画書の作成方法の研修会開催 ○中堅教員同士の勉強会が発足 		
		ア－1) 研究費等外部資金に関する情報を積極的に収集し、メール等により教員への情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する情報を積極的に収集し、公募について全教員へ周知 ◎1億円を超える外部資金を獲得した。 	2	IV
		ア－2) 科学研究費補助金の説明会を開催し、採択率向上のためのスキルアップ等の支援を行い、原則全教員が申請する。	<ul style="list-style-type: none"> ○科研費申請講習会の開催 ◎参加者 40名 ○研究計画書の作成方法の研修会開催 ◎参加者 50名 ○理事長による希望教員への申請指導を実施 ◎科研費新規申請40件、新規採択6件、継続採択10件 ○中堅教員同士の勉強会の開催 ◎教員のスキルアップと科研費の採択を促進 	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 2 経費の効率化
 (1) 経費の効率化

中期目標	(2) 経費の効率化 経費抑制に対する点検・見直しを行うとともに、教職員の意識改革を進め、法人運営費の効率的な執行に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
31	ア 教職員のコスト意識の涵養に取り組み、執務環境の改善、業務の迅速化など事務の効率化を進める。		○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底及び内部資料等のカラーコピーの利用抑制 ○教育研究審議会をペーパーレスで行い経費節減につなげた ○公用車を更新し、利用促進が図られた。 ○財務会計システムを新たに導入、活用 ○教職員のパソコン、プリンター等周辺機器を更新 ○教員用の複写機を複合機へ更新		
		ア－1) 教職員に対する光熱水費節減の呼びかけや資源の有効活用のため両面コピー、ミスコピー用紙再利用を徹底する。	○教育研究審議会のペーパーレス化 ○両面コピー、ミスコピー用紙の再利用の徹底と内部資料等カラーコピーの利用抑制 ◎事務処理の迅速化・効率化	1	III
		ア－2) 公用車の利用促進を図り、適正かつ効率的な管理を行う。	○教職員用の予約Webシステムの運用と車庫内の車の位置を明確にすることにより、管理を効率化 ◎公用車利用の促進を図った。	1	III
32	イ 教職員及び学生の省エネルギー・省資源に関する意識の向上を図り、光熱水費等の節減に取り組む。		○オープンキャンパスでの、全教職員及び学生が一丸となった節電の取組み実施 ○昼休みおよび冷暖房停止を徹底 ○晴天時における廊下等の消灯 ○雨水設備等を利用した節水対策 ○電気使用量の年間最少使用量を更新 ○水道使用量の年間最少使用量を更新		
		イ－1) 最大電力使用量を抑えることにより電気料金の抑制に努めるなど、徹底した管理のもとに計画的な節電の取組みを行う。	○オープンキャンパスで全教職員及び学生が一丸となった節電の取組みを実施 ○昼休みの消灯及び冷暖房の停止を徹底 ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下及び車庫に人感センサーを増設 ◎最大電力使用量を昨年度並みに抑えることができた。【契約電力】294kw（前年293kw、前々年307kw）	1	III
		イ－2) 節水対策を継続して実施し、前年度程度の節水を進める。	◎水道の年間最少使用量を更新	1	III
33	ウ 契約期間の複数年度化や契約方法の競争的環境の確保等により管理経費の抑制に努める。		○管理経費の抑制を図るため委託契約期間の複数年度化や入札による契約等の競争的環境を確保 ○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ○経費の削減と事務の効率化のため、大学案内パンフレットとオープンキャンパスチラシ印刷を一括公募		
		ウ－1) 委託契約などを契約期間の複数年度化等により見直しを行い、競争的環境の確保等について一層の推進を図る。	○委託契約期間の複数年度化や不特定多数の者の価格競争による入札の実施 ◎経費節減と事務の効率化が図られた。	1	III
		ウ－2) 契約にあたっては、指名競争入札及び一般競争入札による入札方式の採用並びに一括発注や複数年度契約等により、経費の削減に努める。	○指名競争入札及び一般競争入札による入札を実施 ◎経費の削減と事務の効率化が図られた。	1	III

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 3 資産の適正管理及び有効活用
 (1) 資産の適正管理

中期目標	(3) 資産の適正管理及び有効活用 法人の資産を適正に管理・運用するとともに、大学の施設・設備を有効に活用し、地域社会への貢献を図る。 大学や研究者が保有する知的財産を活用し、学術研究の発展及び社会生活の向上に貢献する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
34	ア 資金の管理・運営については、収支計画を勘案しながら適正かつ効率的な資金運用を行う。		○余裕資金は定期預金(大分銀行)で運用 ○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施		
		アー1) 資金の管理・運営については、余裕資金を定期預金により運用するなどし、適正かつ効率的な管理・運営を行う。	○総額2億4千6百万円を定期預金(大分銀行)で運用	1	III
		アー2) 金融機関の金利や格付け機関からの評価の動向に注視し、安全で適正な資金管理を行う。	○長短プライムレートや金融機関からの評価の動向を注視した資金管理を実施 ◎安全で適正な資金管理を行った。	1	III
35	イ 土地・建物等の資産については、計画的に適正な維持管理を行う。		○計画的な改修や修繕を実施するため、県施設整備課と建物等資産の維持管理について協議		
		イー1) 県の計画的保全工事5ヶ年計画に基づいて建物等資産の適正な管理を行う。	○施設の老朽化に伴い県施設整備課と計画に基づいた建物等の維持管理について協議 ◎資産の適正な管理を行った。	1	III
		イー2) 土地・建物等の資産については、計画的な改修や修繕などを行い、適正な維持管理を行う。	○計画的な改修や修繕を実施 ◎適正に維持管理を行った。	1	III

(2)資産の有効活用

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
36	ア 教育研究に支障のない範囲で施設等を開放し、地域社会に貢献する。		○教職員用の予約Webシステム（学内Web）の運用により、施設設備管理の有効利用と効率化を図った。 ○体育館やテニスコート等の大学資産の外部貸出し、柔軟な運用を図り、資産の有効活用と地域社会に貢献した。		
		ア－１）施設・設備の利用については、教職員が事前に学内Webで予約することによって、有効かつ効率的な利用を図る。	○教職員用の予約Webシステムの運用により、施設設備管理を効率化	1	Ⅲ
		ア－２）体育館やテニスコート等の大学資産を地域住民に積極的に貸し出すことにより有効活用を図る。	○ホームページのリニューアル時（平成27年9月稼働）に施設貸付情報の掲載を検討 ◎施設設備の有効利用を図り、利用件数が増加した。	1	Ⅲ
37	イ 研究成果、著作物その他大学が所有する知的財産を積極的に公開して社会に貢献する。		○『産官学共同のための研究者情報』を学外Web掲載 ○広報チラシを大分県看護協会総会や看護国際フォーラムで配布 ○国立情報学研究所学術情報検索データベースCiNii登録手続きを実施 ○J-STAGE利用を申請 ○インターネットジャーナル「看護科学研究」の発行 ○学外Webに「研究紹介」のコーナーを設け、定期的（毎月）に教員の研究成果を紹介 ○大学見学等の積極的な受入 ○大学公式「facebook」を立ち上げ、定期的な情報発信を開始 ○大学広報紙「風のひろば」を7月と1月の年2回発行（教育活動、教員の研究紹介、地域への貢献事業などを掲載）		
		イ－１）産官学共同研究のシーズを提案するためのパンフレットを作成し、広報活動を行う。	○産官学共同の研究を含めた各教員の研究活動を、ホームページの「研究紹介」に掲載し、広報活動を行った。	1	Ⅲ
		イ－２）看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」が優れた研究成果を社会に発信できる学術雑誌として役割を果たせるよう、投稿数の拡大と年3回の定期発行を目指す。	◎インターネットジャーナル「看護科学研究」12巻2号（2014年10月）、13巻1号（2015年1月）の発行 ○投稿数拡大のため、広報チラシを大分県看護協会総会、看護国際フォーラムで配布 ◎年間発刊数を増やすための基盤を作るために、編集委員会および査読委員の体制を強化	1	Ⅲ

III 財務内容の改善に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己収入及び外部資金の獲得

県内の高校への出前講義や高校からの大学訪問を積極的に受け入れるとともに、大学祭（若葉祭）での体験型イベントやオープンキャンパスでの合格体験談や模擬授業を通して本学の魅力をアピールすることができた。また、ホームページや大学公式 facebook で情報を公開するなど、県内はもとより県外の学生にも魅力を発信し、受験生の確保に努めた。

公開講座では、アンケート結果からニーズを把握し、開催時期に合ったテーマの設定や学外での開催が参加者の拡大につながった。

外部資金の獲得状況は、文部科学省・学術振興会科学研究費は15件、計3,666万円、受託研究としては環境省環境研究総合推進費5,403万円、公益財団法人原子力安全研究協会の受託研究901万円、日本学術振興会の外国人招へい研究者（短期）事業51万円等を獲得し、教育研究の充実が図られた。

(2) 経費の効率化

光熱水費の削減については、昼休みの消灯や冷暖房の利用期間設定の遵守に努め、年間を通して教職員と学生が一体となって節電に取り組み、契約電力使用量を前年度並みに抑制することができた。特に7月のオープンキャンパスでは、事前に節電への取り組みをメールで周知するなどして対策を徹底した。

(3) 資産の適正管理及び有効活用

看護研究交流センターが発行するインターネットジャーナル「看護科学研究」では、優れた研究成果を発信できる学術雑誌となることを目指し、年間発刊数を増やすための基盤を確立するとともに編集及び査読委員の体制強化を進めた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

収入財源確保のため、文部科学省等の公的外部資金や民間等の外部資金の情報収集を積極的に行うとともに、公募について全職員に周知するなどして外部資金の獲得に努めた。また、研究計画書の作成方法についての研修会や中堅教員同士の勉強会の開催を支援するなどして、教員のスキルアップを図った。さらに希望教員に対し理事長による科学研究費の申請指導を実施し、採択を促進した。

理事長のリーダーシップのもと、学内各棟の廊下及び車庫に人感センサーを設置し、安全管理を進めながら経費節減に取り組んだ。

3 その他の特記事項

両面コピーやミスコピー用紙の再利用、カラー印刷を必要最小限にとどめるなど引き続き資源の有効活用、経費の節減に積極的に取り組んだ。

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1) 自己点検及び自己評価の実施

中期目標	(1) 自己点検及び自己評価の充実 教育、研究、社会貢献及び組織運営の状況について、毎年度自己点検及び自己評価を行い、併せて第三者評価を受ける。また、それらの結果を公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用する。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
38	ア 教育の目標を達成するためには、教育の状況について継続的に点検・評価し、絶えず改善・向上に取り組む。		<ul style="list-style-type: none"> ○新入職員対象のオリエンテーションを開催 ○希望する教員に対し、授業・実習評価アンケートに係るコンサルテーションを実施 ○ティーチングポートフォリオに関する学内研修会を開催 ○助手・助教の会（助助会）を開催 ○教員が希望する研修等に参加できる環境を整備 		
		ア－1) 教職員自身の実践点検・評価活動を推進するため、ティーチングポートフォリオについての研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ○実習指導教員の実践能力向上と評価活動を推進する目的で、「助手・助教の会」を開催 ◎参加者 15名（4月23日）、14名（7月28日）、14名（12月25日） ○研究の倫理・安全および不正防止に関する新採用教員研修会を実施 ◎参加者 50名 	1	III
		ア－2) 教職員のFD関連研修会等への参加を促すために、旅費・参加費の補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育目的研修支援事業を整備し、教育に関する研修への自発的参加を経費面からサポートする体制を整備 ○佐賀大学主催のティーチングポートフォリオ作成ワークショップに参加 	1	III
		ア－3) 授業、実習指導の改善を希望する教員に、コンサルテーションを受ける機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生による事業評価を実施 ○学内web自己評価委員会ページに、コンサルテーションに関する情報集約 ○学外で開催される教育関係の研修会に関する情報提供 ◎教職員が各自の実践を省察する機会を提供 	1	III
39	イ 自己評価・評価結果については、外部者による検証を実施し、その結果を学内及び社会に公開する。		<ul style="list-style-type: none"> ○事業年度業務実績に関する全体評価結果を学外Webで速やかに公開 ○年報入力マニュアルの作成とWeb上での公開に則した編集方針の策定 ○年報を学外Webで公開 		
		イ) 年度計画の達成状況について、大分県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、その結果を学外Webで公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○平成25事業年度の業務実績に関する全体評価結果をホームページ (http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/_top/cat572/cat582/post_64.html) に公開 ○平成25事業年度にかかる業務の実績に関する報告書をホームページ (http://www.oita-nhs.ac.jp/corporation_inf/_top/cat579/cat580/post_55.html) に公開 	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信の推進

(1) 情報公開や情報発信の推進

中期目標	(2) 情報公開や情報発信の推進 公立大学法人として、県民をはじめ社会への説明責任を果たし、大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるために、大学の教育研究活動・社会貢献の成果及び運営の状況に関する情報を積極的に公開するとともに、効果的な情報発信に努める。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
40	ア 法人運営の透明性を進め、県民に対する説明責任を果たすため、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報を常時ホームページで公開する。		○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報として学外Webで速やかに公開 ○財務運営状況を学外Webで速やかに公開 ○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開		
		アー1) 中期目標、中期計画、年度計画の内容を大学情報として学外Webで公開する。	○中期目標、中期計画、年度計画を大学法人情報としてホームページで速やかに公開 ○大学情報を広く公開した。	1	III
		アー2) 大学経営の透明化を図るため、財務運営状況を学外Webで公開する。	○財務運営状況をホームページで速やかに公開 ○大学情報を広く公開した。	1	III
		アー3) 大学運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会及び経営審議会の議事概要をWebで公開する。	○理事会及び経営審議会の議事概要を学内Webで公開	1	III
41	イ 大学の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をホームページで定期的に公開する。		○Web上に「研究紹介」のコーナーを設置し、定期的に教員の研究成果を紹介 ○大学公式facebookを立ち上げ、定期的な情報発信を開始		
		イ) 様々な教育活動や優れた研究成果を学外Webで定期的に紹介する。	○助教以上の教員がホームページで研究成果を掲載し、毎月定期的に更新 ○ホームページを見たマスコミから掲載内容の問い合わせがあり、1件インターネット及び雑誌に掲載された。 ○わかりやすいホームページの作成と情報管理のリスクを減少する学外クラウド機能の活用を検討 ○大学ホームページの平成27年9月の公開に向け意見集約等検討を行った。	1	III
42	ウ 本学の各種イベントの開催や学生の諸活動等の情報をメディアやホームページ、広報誌等で発信する。		○大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、随時Webに公開 ○定期的に県政記者クラブへの情報提供 ○広報紙『風のひろば』を創刊、後援会や卒業生、関係機関等に配付 ○大学案内は明るく親しみやすいデザインで制作し、教育、研究および地域貢献などの活動内容を掲載		
		ウー1) 大学イベントや学生のボランティア活動などの社会貢献活動について、それぞれの価値や魅力をWebに公開するとともに、各種メディアに情報発信する。	○ホームページに大学イベントや学生の活動など社会貢献活動の含め、49件を掲載 ○広報紙『風のひろば』による後援会や卒業生、関係機関等への情報発信 ○大学公式facebookで大学行事などを情報発信 ○様々な媒体を利用し、大学の魅力をアピールできた。	1	III
		ウー2) 高校生にわかりやすい大学案内を制作する。	○大学案内の制作にあたり、学内在学生の意見を集約する質問紙調査を実施 ○高校生に近い年齢の意見を取り入れることで、わかりやすい内容に仕上がりに、様々な広報活動に使用	1	III

IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

看護学実習を担当する教員が交流し、学生や指導法に関する意見交換を行う場として「助手・助教の会」を26年度より年3回開催した。授業及び実習指導の改善を目的としたコンサルテーションに関する情報を提供し、自己点検を推進するとともに、教職員のFD関連研修会等の費用をサポートして積極的な参加を促す体制を整備し、自己研鑽の充実を図った。

(2) 情報公開や情報発信の推進

大学の活動に対する県民の理解や参加を求めるためには、法人運営の透明性を進めていくことが必要であり、財務運営状況や中期目標・中期計画等の法人情報をホームページに掲載し、広く、速やかに公表した。

また、教員の教育活動の状況や研究成果についても同様に広く認識・理解してもらうために、ホームページに掲載し、毎月定期的に更新を行った。こうした取り組みの中、教員の研究内容について取材を受けインターネット及び雑誌に取り上げられた。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

(1) 自己点検及び自己評価の充実

教育研究審議会において、各委員会等から教育研究活動及び大学運営の状況についての目標・計画の達成状況や成果を報告させるとともに、委員会同士の情報共有を図った。

学生による授業・実習評価アンケートを継続して実施し、教員自身の教育実践の点検・評価を行った。

また、年度計画の達成状況について評価を受けた結果を迅速に公表するとともに、大学の活動及び組織運営の改善のために活用した。

各教員の評価については全教員に面接して評価結果を手渡し、26年度の活動をねぎらうとともに27年度の目標設定を促した。

(2) 情報公開や情報発信の推進

広報紙『風のひろば』を発行し、大学の教育研究内容や学生生活、地域との協働等について、本学の後援会、卒業生、関係機関等へ幅広く情報発信を行った。

大学のホームページや大学公式facebookでは大学イベントや学生生活、社会貢献活動などを随時更新し、大学の魅力をアピールした。また、平成27年度のホームページの改訂に向け、情報管理のリスクを考慮し、学生や関係者が利用しやすいホームページ作りを検討した。

3 その他の特記事項

大学の諸活動の情報や看護の魅力を高校生の視点でわかりやすい内容にするため、在学生の意見を集約し、大学案内の制作に生かした。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備・活用

中期目標	(1) 施設・設備の整備と活用 法人の掲げる教育、研究及び社会貢献に関する基本的な目標を達成するため、施設・設備の整備と活用を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウェイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
43	ア 実践能力向上のため、教育研究組織及び教育課程に対応した看護技術修得のための施設・設備等の学習環境を財政状況を踏まえつつ整備する。		<ul style="list-style-type: none"> ○フィジカルアセスメントモデルを購入、講義・演習以外にも開放 ○「大学図書館コンソーシアム連合」(JUSTICE)へ加盟し、スケールメリットを生かせる環境整備 ○電子ジャーナル(CINAHL、コクランデータベース)の導入 ○新着図書情報の学生へのメール配信や本学ホームページの「新着情報」への掲出実施 ○最新看護記事索引Webの導入 ○休日開館日における学生、卒業生および修了生への図書貸出を開始 ○教員・院生への視聴覚資料の貸出期間に延長 ○「図書館利用案内」(パンフレット)改訂 ○教育に必要な備品をリストアップ、機種選定し、目的積立金から購入 ○看護技術習得向上のためにe-learningシステム「ナーシングスキル」を購入 ○大学院生や教員に対し、CINAHL、Cochrane Libraryのガイダンス等を実施 ○図書の開架場所等を表示した案内板を館内3箇所に設置 ○館内での密容器による水分補給ができるよう利用条件の緩和 		
		ア-1) 看護技術や研究の質の向上を図るために必要な備品類(新規、更新)をリストアップし、その必要性や導入時期を検討し、計画的に整備することで、目的積立金を効果的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○教育や研究の質の向上と委員会の活性化を図るために目的積立金を活用 ○必要な備品類(新規、更新)を各研究室代表者と各委員会の委員長にリストアップしてもらい、共通性の高い備品類を選定し、購入 ○意見を集約することで、目的積立金の有効活用を図った。 	1	III
		ア-2) 「看護」及び「医療・保健・福祉」に関する蔵書の充実を図るとともに、電子ジャーナルの利用促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院生、教員に対し、電子ジャーナル(CINAHL with Full Text)の利用講習会を実施(4/3) ◎参加者 53名 ○学部生に対する著作権処理視聴覚資料の貸出を開始 ○電子ジャーナルへのアクセス、検索を容易にするため、PubMedの専用URLを取得 ○新入生オリエンテーションにおける図書館利用案内をより充実させるため、司書によるガイダンスを実施 ○図書館の利便性向上と業務の効率化ため、新たな「図書館システム」導入の検討を開始 	1	III
		ア-3) 地域に開かれた図書館となるよう、卒業生、修了生を含めた学外者の図書館利用に係るサービスの充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ○「図書館だより」を創刊。大学ホームページに掲出を開始し、新着図書紹介や図書館の利用方法などを紹介 ◎発行回数2回(6月、10月) ○利用促進を図るため、テーマ設定した図書の企画展示を開始 ○ホームカミング日開催時に卒業生、修了生へ休日開館の案内チラシを配布し広報を実施 ○オープンキャンパスにて外来者に対する図書企画展示紹介などを司書が対応 ○大分県の関係資料、参考図書を集約・配架。専用コーナーを設置 ○図書の返却位置が分からない利用者のため、また、既定開架位置以外への返却を防止するための返本台を設置 	2	IV
44	イ 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮する。		<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 		
		イ-1) 施設・設備の整備に当たっては、省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を積極的に採用する。	<ul style="list-style-type: none"> ○管理棟、講義棟、研究棟、図書館・食堂棟の各廊下到人感センサーを増設し、節電に努めた。 ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 	1	III
		イ-2) 県の施設整備課と協議しながら、省エネタイプの照明を使用するなど環境に配慮して施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○節電対策のため各棟の廊下及び車庫到人感センサーを設置 ○省エネルギー対策及びユニバーサルデザインに配慮した設計や器機等を採用 	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
2 大学の安全管理

中期目標	(2) 大学の安全管理 学内における事故や犯罪及び災害の発生を未然に防止し、安全・安心な教育研究環境を実現するために、安全衛生管理体制及び防災・防犯体制の充実・強化を図る。
------	---

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況		ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況			
45	ア 教職員及び学生への安全・衛生管理の意識向上を図るため、安全衛生委員会、学生生活支援委員会で学内点検・事故防止の講習会等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全および防犯講話、安全運転講習会を開催 ○交通事故の報告時の体制を整備 ○盗難届発生時の注意喚起実施 ○防犯カメラ設置 ○学生のプライバシーを考慮した学生面談(休学等支援)体制の構築 ○職場巡視により各研究室の環境点検を実施 ○健康増進活動支援事業を実施 ○健康診断の実施と事後指導 ○学研災保険・学研災付帯学総合保険の周知及び手続き等の事後指導 ○大学周辺のウォーキングマップの作成 			
		ア－1) 防犯・交通安全講話及び安全運転講習会を開催するとともに、掲示・メールで学生に情報提供や呼びかけを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通安全実技講習や自動二輪講習会を実施 ○警察署からの要請に基づき、メール等により防犯に関する注意喚起 ◎学生の運転技術及び防犯意識の向上 		1	III
		ア－2) 学生に対しては保健室と学生生活支援委員会が連携して、健康管理、相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の健康管理、相談について、保健室が窓口となり、学生生活支援委員会との連携、対応 ○メンタルヘルスの問題をかかえる学生に対して新たに精神科医へのコンサルテーションができるようになった。 ◎それぞれの事例に対応した支援方法を検討することができるようになった。 ○保健室のメンタルヘルスに関するスキルアップ対策として研修への参加を決定 		1	IV
		ア－3) 安全衛生については、衛生委員会での検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○職場巡視による研究室、施設管理等の点検を実施し、危険箇所の確認及び環境改善を指導 ◎安全管理のため各棟の廊下や車庫に人感センサーを設置 ○図書館のパソコン端末箇所への電気スタンドの設置と、学習スペースの照度不足を補うための貸出用電気スタンドの配備 ○健康増進活動支援事業を実施 ◎学内ウォーキングラリーに47名とスポーツイベントに6名参加した。 ◎積極的に参加を促し、健康増進への意識の向上が図られた。 ○県主催のウォーキングラリーに参加 		2	IV
46	イ 教職員及び学生への危機管理意識の向上及び事故災害時の安全確保を図るため、全学で防災訓練等を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練を実施 ○学生への災害時安否確認メール一斉送受信テストを実施 ○『風水害等による休講/実習中止の決定連絡フロー』の見直し、再構築 ○海外渡航の事前届出を周知 			
		イ－1) 全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を実施し、危機管理上の対応を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ○全学防災訓練及び災害時の安否確認メールの訓練を12月に実施 ◎防災訓練とAED訓練を実施し、災害時の安全確保と対応を確認 ○防災訓練の主催者側として学生消防応援隊が初参加。消火訓練やAED訓練で自主的に訓練指導を行った。 ○国・県主催で大分駅を中心に実施された国民保護共同実動訓練に2年次生全員と4年次生の学生消防応援隊が参加、また県主催のDMAT研修にも学生が被災者役として参加した。 ◎学生の危機管理意識が高まった。 		2	IV
		イ－2) 学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前に大学に届出を提出することにより、災害時の安否確認を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生及び教職員の私用による海外渡航について事前届出を徹底するとともに、外務省の渡航情報等に留意するよう注意喚起をメール等により実施 		1	III

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
47	ウ 大学で取り扱う個人情報の漏洩・滅失防止等法令遵守の徹底に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報取り扱いに関する研修を実施 ○情報セキュリティポリシー「情報セキュリティ基本方針に関する規程」を改正 ○科学研究費申請に関する学内研修会を開催 ○書面監査及び実地監査を実施 ○「情報セキュリティ対策基準」を学内webに掲載 ○教職員への関係法令等の周知や法令遵守を徹底を図るため、科学研究費に関する学内研修会を開催することで法令遵守の意識が高まった 		
		ウー1) 平成24年度に改定した「情報セキュリティ基本方針」に基づき「情報セキュリティ対策基準」の改訂を進め、学内に周知する。	○「情報セキュリティ対策基準」の2014年改訂版を学内webに掲載	1	III
		ウー2) 科学研究費補助金に関する説明会を通じ、教職員へ関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○科学研究費申請に関する学内研修会を実施 ◎参加者 40名 ○教員の研究に係る研究倫理に関する指針の改正や公的研究費の不正使用防止の基本指針を制定し、法令遵守の徹底を図った。 	1	IV
		ウー3) 外部資金に係る不正防止計画等に基づき、内部監査を実施し、研究費が適正に取り扱われているか監査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○外部資金に関する書面監査及び実地監査を実施 ◎教職員への関係法令等の周知や法令遵守等の徹底を図った。 	1	III
		ウー4) 情報セキュリティに関する最新情報を収集し、情報セキュリティに関する規程類の改訂と周知を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティに関する事故事例や最新動向を継続的に収集し、規程類の継続検討 ○情報セキュリティ教育の継続と情報セキュリティに関する基本方針・対策基準について、検討の必要性を確認 	1	III

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

3 人権尊重の推進

中期目標	<p>(3) 人権尊重の推進</p> <p>学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組を推進する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	平成24, 25年度実施状況	ウエイト	進行状況 自己評価
			平成26年度実施状況		
48	ア 教職員については、研修会等とおして、人権意識の高揚と各種ハラスメントの防止を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○障害者の人権をテーマとした研修会を開催 ○アカデミックハラスメント防止のための研修会を開催 ○ハラスメント相談員を任命し、氏名・連絡先を広く情報発信 ○学内掲示板に、ハラスメント相談に関する掲示を行った。 ○ハラスメント防止対策委員会が被害者の環境調整を行う内容に規程改正し、公開 		
		アー1) 教職員を対象とした研修会を開催し、人権擁護についての学習の機会を提供するとともに、外部で開催される各種研修会への参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所副所長を講師に招聘し、「インターネット社会における新たな人権問題」をテーマに研修を実施（12月19日） ◎参加者 34名 	I	III
		アー2) ハラスメント相談事業について、定期的に周知活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○学生、教職員を対象に年4回メールで通知を行うとともに、学内掲示板にハラスメント相談に関するパンフレットを掲示 	1	III
		アー3) ハラスメント防止規程を学外に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ (http://www.oita-nhs.ac.jp/campus_life/cat6-top/cat607/) にハラスメントの防止に関する規程を公開 ◎ハラスメント防止対策委員会への調停、苦情処理申立件数は0件 	1	III
49	イ 学生については、講義や研修等とおして、人権問題の理解と意識の向上を図る。		<ul style="list-style-type: none"> ○デートDV防止セミナー講演会開催(1・2年次生対象) ○医療福祉と人権等の講義や看護実習を通じて、人権問題に対する理解と意識付けを行った。 		
		イ) 講義・実習や外部講師による研修会を通して人権問題の理解と意識付けを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権問題の理解と意識付けを行うために、総合人間学の1コマを活用して外部講師による講演「あたりまえに生きて」を実施 ○B型肝炎の医療機関における偏見・差別に関する教育・啓発の講義を外部団体から依頼、講義の受け入れを検討し27年度に導入を決定 ○精神看護学演習(3年)の1コマで大分精神障害者就労推進ネットワークから招いた講師による講義を実施 	2	IV

1 特色ある大学、地域に魅力のある大学づくりに向けた積極的な取組

(1) 施設・設備の整備・活用

教員、学生を対象に電子ジャーナル(CINAHL with Full Text)の利用促進のためのガイドンスを実施した。

また、電子ジャーナルへのアクセスや検索を容易にするための専用URL (PubMed) の取得や、図書館の利便性の向上と業務効率化のため、新たな「図書館システム」の導入について検討を開始した。

(2) 大学の安全管理

昨今の海外情勢を踏まえ、学生や教職員に対し海外渡航時の安全確保に関する注意喚起をメールで知らせるとともに、学生及び教職員の私用による海外渡航について、事前届出を徹底するなどし、災害時の安否確認体制を整えた。

大学で取り扱う情報については、「情報セキュリティ対策基準」等に基づき個人情報漏洩防止等の徹底を図り、継続的に情報収集、検討を行った。

(3) 人権尊重の推進

学生や教職員に対し、人権問題の理解と意識付けを行うために外部講師による講演を実施した。

また、ハラスメント相談事業について、学生、教員へのメール通知や学内掲示板への掲示を行うなど周知を図った。

2 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営を目指した取組

教育や研究の質の向上と委員会の活性化を図るために、必要な備品類をリストアップしてもらい共通性の高い備品類を選定し、購入するなど目的積立金を有効的に活用した。

また、省エネルギー対策の一環として、各棟の廊下や車庫に人感センサーを設置し、節電対策を行うとともに安全管理に努めた。

外部資金に関しては、不正防止計画等に基づき書面監査及び実地検査を実施し、教職員への適正使用の意識付けを行い、関係法令等の周知や法令遵守の徹底を図った。

メンタルヘルスの問題を抱える学生に対しては、新たに精神科医へのコンサルテーションを受けられる体制を整え対策を講じた。

3 その他の特記事項

全学防災訓練では、初めて人体模型を使用した避難訓練とAED使用訓練を実施し、AED設置箇所の確認と使用手順を再確認した。

また、学生で結成された学生消防応援隊に参加することで、学生の防災意識の向上を図った。

「健康増進活動支援事業」では、ウォーキングラリーや学外で行われるスポーツイベントへの参加を積極的に呼びかけ、教職員の健康増進への意識向上を図った。

VI 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	短期借入金の実績なし

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
なし	なし	なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○教育研究の質の向上及び組織運営の改善に当てるため適正に管理

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	(1) 吸収式冷温水発生機(2号機)分解整備 (2) 監視カメラ設備更新 (3) 中央監視装置更新	○吸収式冷温水発生機の分解工事を実施 ○監視カメラ設備を更新 ○中央監視装置改修工事を実施 ○つり天井換気設備を委託 ○外壁(一部)の補修を実施

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。	「II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」の「2 人事の適正化」に記載のとおり。

(参考)

項目	平成26年度
(1) 常勤職員数	64人
(2) 任期付職員数	0人
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	576,367,808円
② 経常収益に対する人件費の割合	60.8%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	576,367,808円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	65.3%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	39時間

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
ア 教育研究の質の向上を図るための設備の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	(1) 積立金については、次の事業の財源に充てる。 ア 教育研究の質の向上を図るための施設の充実 イ その他教育、研究に係る業務及びその付帯業務	○教育研究関連機器の更新等(超低温フリーザー更新、タブレットPC 23台購入)3,212千円 ○大学案内英語版パンフレット作成211千円 ○ホームページ作成委託896千円 総額4,319千円

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実施状況 (平成26年度の実施状況)
なし	なし	なし

◎ 別表（学部・学科、研究科の専攻等）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
看護学部	(a) 320 (名)	(b) 334 (名)	(b) / (a) × 100 104.4 (%)	<p>○計画の実施状況等 (定員充足率について) 収容数は、平成26年5月1日現在の在学者数（平成26年度学校基本調査数値）を記載している。</p> <p>○学部 定員を上回る収容人数となっている。 定員充足率 104.4%</p> <p>○看護学研究科 定員充足率は95%強であり、妥当な範囲となっている。 定員充足率 95.5%</p>
看護学研究科（大学院）	66	63	95.5	